

桶川市公共施設等総合管理計画 改定版

令和4年3月



桶 川 市

市民の皆様へ



本市は、昭和40年代以降の人口増加に伴う都市化にあわせ、学校教育をはじめとする建築系公共施設、道路や公園、下水道等の土木系公共施設の多くを整備し、住みよいまちづくりを推進してまいりました。

そして、近年、市税収入の減少につながる生産年齢人口の減少、少子高齢化による社会保障経費の増加等、人口減少を背景とした社会環境の変化により、厳しい財政運営が続くことが見込まれております。

また、過去の急激な都市化にあわせ、集中的に整備した公共施設等につきましても、更新や維持管理に要する多額の費用負担が見込まれており、長期的な視座に立った費用負担の平準化や縮減を図る必要がございます。

このような背景を踏まえ、公共施設等の更新や維持管理等の指針として、平成29年3月に「桶川市公共施設等総合管理計画」を策定し、この度、公共施設等の維持管理に係る将来の見通し等、時点的な要素を中心に同計画の改定を行いました。

今後につきましても、「夢と希望を未来へつなぐ持続可能なまちづくり」に向け、行政資源の最適化を図りながら、市民ニーズに即した質の高い公共空間の形成等、必要な諸施策を推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

桶川市長 **小野克典**

【 目 次 】

第1章 公共施設等総合管理計画について	2
第1節 背景・目的	2
第2節 公共施設等総合管理計画の位置付け	3
第3節 計画策定年度及び改定年度	3
第4節 計画期間	4
第5節 計画の対象とする公共施設等	5
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	7
第1節 公共施設等の現況	7
第1項 建築系公共施設の現況	7
第2項 土木系公共施設の現況	15
第2節 人口の推移と見通し	21
第1項 総人口の推移と将来推計	21
第2項 地域別の人口	22
第3節 財政状況	24
第1項 普通会計の状況	24
第2項 公共下水道事業特別会計の状況	25
第3項 普通建設事業費等の支出状況	26
第4節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証	27
第1項 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	27
第2項 長寿命化対策等を反映した場合の見込み	31
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	37
第1節 現状や課題に関する基本認識	37
第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	38
第1項 公共施設等に関する基本方針	38
第2項 公共施設等の適正管理に係る実施方針	39
第3項 フォローアップの実施方針	42
第3節 全庁的な取組体制及び市民との情報共有	43
第1項 全庁的な取組体制	43
第2項 市民との情報共有	43

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	45
第1節 建築系公共施設	45
第1項 学校教育系施設	46
第2項 市民文化系施設	48
第3項 社会教育系施設	51
第4項 スポーツ施設	54
第5項 子育て支援施設	55
第6項 保健・福祉施設	58
第7項 観光・産業振興施設	60
第8項 行政系施設	61
第9項 公園	63
第10項 供給処理施設	65
第11項 その他建築系公共施設	67
第2節 土木系公共施設	69
第1項 道路等	69
第2項 河川等	69
第3項 公園等	70
第4項 下水道	70
第5項 その他土木系公共施設	71
第3節 土地	72
第4節 過去に行った対策の実績	73
施設一覧(建築系公共施設)	75
用語集	79



第1章 公共施設等総合管理計画について

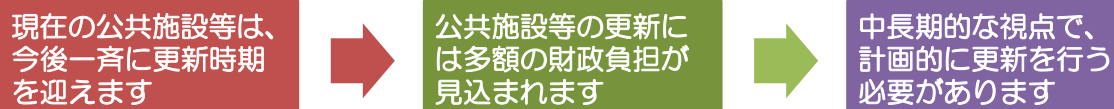
第1章 公共施設等総合管理計画について

第1節 背景・目的

桶川市（以下、本市）は、高度経済成長による急激な人口増に伴う行政需要に対応するために、昭和40年代から昭和50年代後半にかけて小中学校をはじめとした建築系公共施設のほか、道路や下水道等の土木系公共施設についても比較的短期間のうちに整備してきました。

これらの建築系公共施設や土木系公共施設（以下、公共施設等）は、今後一斉に建替えや大規模修繕等の更新時期を迎えますが、公共施設等の更新には多額の財政負担が必要となる見込みです。

一方で、将来において一層厳しさを増す本市の財政状況や、人口減少・少子高齢化の進行を見据えると、必要に応じて公共施設等の総量縮減も視野に入れながら、中長期的な視点に基づいて計画的に公共施設等の更新や維持管理を行うことが必要な状況にあります。



こうした背景を踏まえ、本市では、「桶川市第五次総合振興計画」に基づき、平成27年3月に、公共施設の適正配置や市民ニーズに即した提供サービスの在り方について整理し、公共施設の配置の指針として「桶川市公共施設配置基本計画」を策定するとともに、公共施設について長期的視点での維持保全等を図るための指針として「桶川市公共施設維持保全基本方針」を策定しました。

このたび、さらに取組を進め、道路や下水道等も含めたすべての公共施設等を対象とし、公共施設等の適正管理を実現するための長期的な視点に基づく全体方針を取りまとめ、公共施設等に係る個別施設計画の上位計画として位置付けた「桶川市公共施設等総合管理計画（以下、本計画）」を策定しました。なお、本計画の策定にあたっては、総務省の策定指針¹や国の「インフラ長寿命化計画」に準拠しています。

本計画では、次の①から③までを主な目的とし、住民との合意形成を図りながら個別施設の更新や適正な管理を積極的に進め、まちづくりや災害対応の視点も盛り込みながら、真に必要なとされる公共施設等の実現を目指します。

- ① 人口や財政の見通しを踏まえ、長期的視点に立った老朽化対策の推進
- ② 将来の利用需要も踏まえ、適切な維持管理及び修繕を実施
- ③ 今後充当可能な財源見込みを踏まえ、更新費用や維持管理費用等を削減・平準化

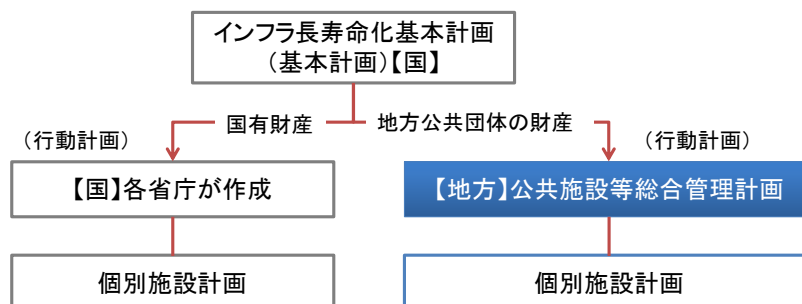


図 1-1 国における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

¹ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日総務省）

第2節 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、桶川市総合振興計画に即した位置付けを有するとともに、まちづくりに関係する総合的な視点を踏まえる必要から、関連する諸計画との整合を図って策定しています。

公共施設等に関する個別施設計画については、本計画に即して今後、策定や更新を行う予定です。

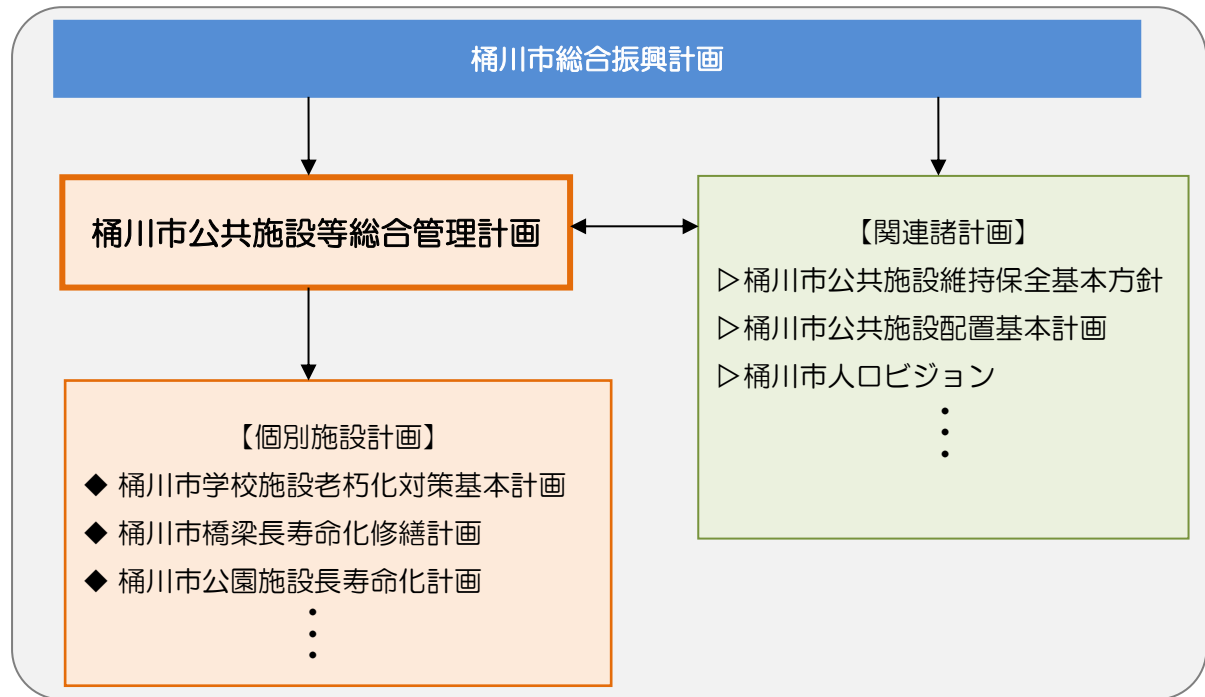


図 1-2 本市における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

第3節 計画策定年度及び改定年度

本計画の策定年度、及び改定年度は次のとおりです。

(1) 策定年度

平成29年 3月

(2) 改訂年度

令和 元年 12月

令和 4年 3月

第4節 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から令和42年度（2060年）までの44年間とし、概ね10年ごとの定期的な見直しを行います。

また、公共施設等の総量や将来見通しの分析の前提条件に大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の全部又は一部の見直しを行います。

	H29-R8 年度 2017-2026 年 度 (10 年間)	R9-R18 年度 2027-2036 年 度 (10 年間)	R19-R28 年度 2037-2046 年 度 (10 年間)	R29-R38 年度 2047-2056 年 度 (10 年間)	R39-R42 年度 2057-2060 年 度 (4 年間)
桶川市公共施設等 総合管理計画 (H29-R42 (2017-2060) 年度 まで 44 年間の計画期間)	策 定	定期 見直 し	定期 見直 し	定期 見直 し	定期 見直 し
	前提条件の大幅な変更に合わせて、必要に応じて見直し				

図 1-3 本計画の計画期間の位置付け

第5節 計画の対象とする公共施設等

本計画の対象は、本市が所有し、又は維持管理するすべての公共施設等です²。本計画の対象施設を施設類型別に整理すると下表のとおりとなります。

表 1-1 施設類型の定義(建築系・土木系公共施設・土地)

区分	No.	大分類	No.	中分類	主な施設の例
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校	小学校、中学校
			2	その他教育関連施設	教育センター
	2	市民文化系施設	1	集会施設	集会所
			2	文化施設	桶川市民ホール
			3	市民活動施設	勤労福祉会館
	3	社会教育系施設	1	公民館	公民館
			2	図書館	図書館
			3	集会施設	集会所
			4	その他社会教育系施設	歴史民俗資料館
	4	スポーツ施設	1	スポーツ施設	桶川サン・アリーナ
	5	子育て支援施設	1	保育所	保育所
			2	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ
			3	児童館	児童館
			4	その他子育て支援施設	児童発達支援センターいずみの学園
	6	保健・福祉施設	1	地域福祉施設	地域福祉活動センター
			2	保健施設	保健センター
			3	障害者施設	障害者福祉作業所
			4	高齢者施設	老人福祉センター
	7	観光・産業振興施設	1	観光・産業振興施設	べに花ふるさと館
	8	行政系施設	1	庁舎等	庁舎
			2	消防施設	消防分団機具置場
			3	その他行政系施設	備蓄用防災倉庫
	9	公園	1	公園内建築物	公園内トイレ
	10	供給処理施設	1	塵芥処理場	リサイクルセンター
			2	下水関連施設	ポンプ場
			3	調整池関連施設	ポンプ施設等
	11	その他建築系公共施設	1	その他建築系公共施設	駅自由通路、資材置場、トイレ
土木系公共施設	21	道路等	1	道路	市道、道路の附属物
			2	橋梁	橋梁
	22	河川等	1	河川・水路	河川・水路
			2	調整池	調整池
	23	公園等	1	公園等	公園、緑地
	24	下水道	1	下水道管渠	下水道管渠
土地	25	その他土木系公共施設	1	その他土木系公共施設	学校プール、防災行政無線
	31	土地	1	土地	市有地

² 令和2年度末時点において整備中の公共施設等（例：道の駅（仮称）おけがわ、駅東口の周辺地区整備、今後利活用が必要な市有地等）については、供用開始時に、順次本計画に基づいて将来の方向性を定めるものとします。



第2章 公共施設等の現況及び 将来の見通し

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現況

第1項 建築系公共施設の現況

(1) 施設類型別の数量

本計画の策定にあたり建築系公共施設の延床面積を調査した結果、本市では令和2年度末時点において123施設、総延床面積145,963.15㎡の建築系公共施設を管理しています（賃借している公共施設を含む）。

施設類型別にみた延床面積の構成内訳では、学校教育系施設が54.1%（78,969.90㎡）と過半数を占め、次いで行政系施設が8.7%（12,813.06㎡）、市民文化系施設が8.4%（12,411.45㎡）となっており、上位3つの施設類型において市全体の延床面積の71.2%（104,194.41㎡）を占めています。

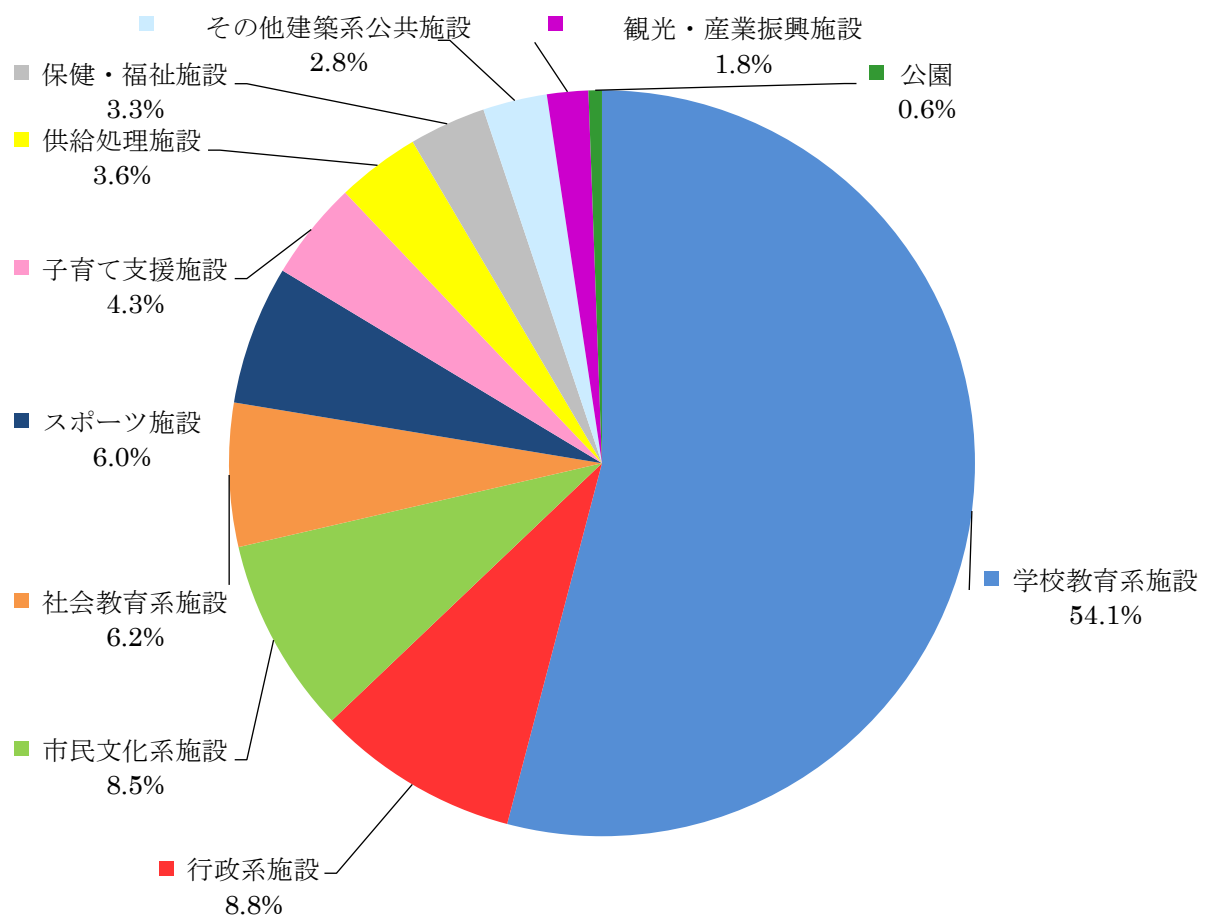


図 2-1 建築系公共施設の施設類型(大分類)別・延床面積の割合

出典：桶川市固定資産財産台帳及び庁内調査結果（令和2年度末基準）

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

表 2-1 建築系公共施設の施設類型(大分類・中分類)別・延床面積の内訳

No	大分類	施設数	延床面積(㎡)	面積 構成比	No	中分類	施設数	延床面積(㎡)	面積 構成比
1	学校教育系施設	12	78,969.90	54.1%	1	学校	11	78,840.86	54.0%
					2	その他教育関連施設	1	129.04	0.1%
2	市民文化系施設	7	12,411.45	8.4%	1	集会施設	3	628.37	0.4%
					2	文化施設	1	9,414.17	6.4%
					3	市民活動施設	3	2,368.91	1.6%
3	社会教育系施設	12	9,077.46	6.3%	1	公民館	4	3,885.53	2.7%
					2	図書館	4	3,173.95	2.2%
					3	集会施設	2	366.13	0.3%
					4	その他社会教育系施設	2	1,651.85	1.1%
4	スポーツ施設	4	8,802.34	6.0%	1	スポーツ施設	4	8,802.34	6.0%
5	子育て支援施設	16	6,248.80	4.3%	1	保育所	4	3,010.46	2.1%
					2	放課後児童クラブ	7	1,521.03	1.0%
					3	児童館	1	516.37	0.4%
					4	その他子育て支援施設	4	1,200.94	0.8%
6	保健・福祉施設	4	4,853.47	3.4%	1	地域福祉施設	1	2,177.90	1.5%
					2	保健施設	1	1,695.69	1.2%
					3	障害者施設	1	260.62	0.2%
					4	高齢者施設	1	719.26	0.5%
7	観光・産業振興施設	3	2,608.37	1.8%	1	観光・産業振興施設	3	2,608.37	1.8%
8	行政系施設	18	12,813.06	8.7%	1	庁舎等	5	11,279.71	7.7%
					2	消防施設	10	640.15	0.4%
					3	その他行政系施設	3	893.20	0.6%
9	公園	23	845.28	0.6%	1	公園内建築物	23	845.28	0.6%
10	供給処理施設	10	5,272.92	3.6%	1	塵芥処理場	4	3,834.20	2.6%
					2	下水関連施設	4	1,304.79	0.9%
					3	調整池関連施設	2	133.93	0.1%
11	その他建築系公共施設	14	4,060.10	2.8%	1	その他建築系公共施設	14	4,060.10	2.8%
合計		123	145,963.15	100%	合計		123	145,963.15	1.00

出典：桶川市固定資産財産台帳及び庁内調査結果（令和2年度末基準）

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

(1) 建築年度別・施設類型別延床面積

建築系公共施設について、建築年度別及び施設類型別に延床面積を整理すると、昭和40年代から昭和50年代にかけて多くの建物が整備されたことが分かります。

年代別の延床面積の総量について、令和2年度を起算時点とした経過年数をみると、新築から30年未満の建物は37,160.67㎡で全体の25.5%を占めています。

一方で、新築から30年以上を経過し、今後10年から20年程度のうちに建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物は108,802.48㎡で、全体の74.5%を占めています。そのうち69.0%は学校教育系施設が占めています。

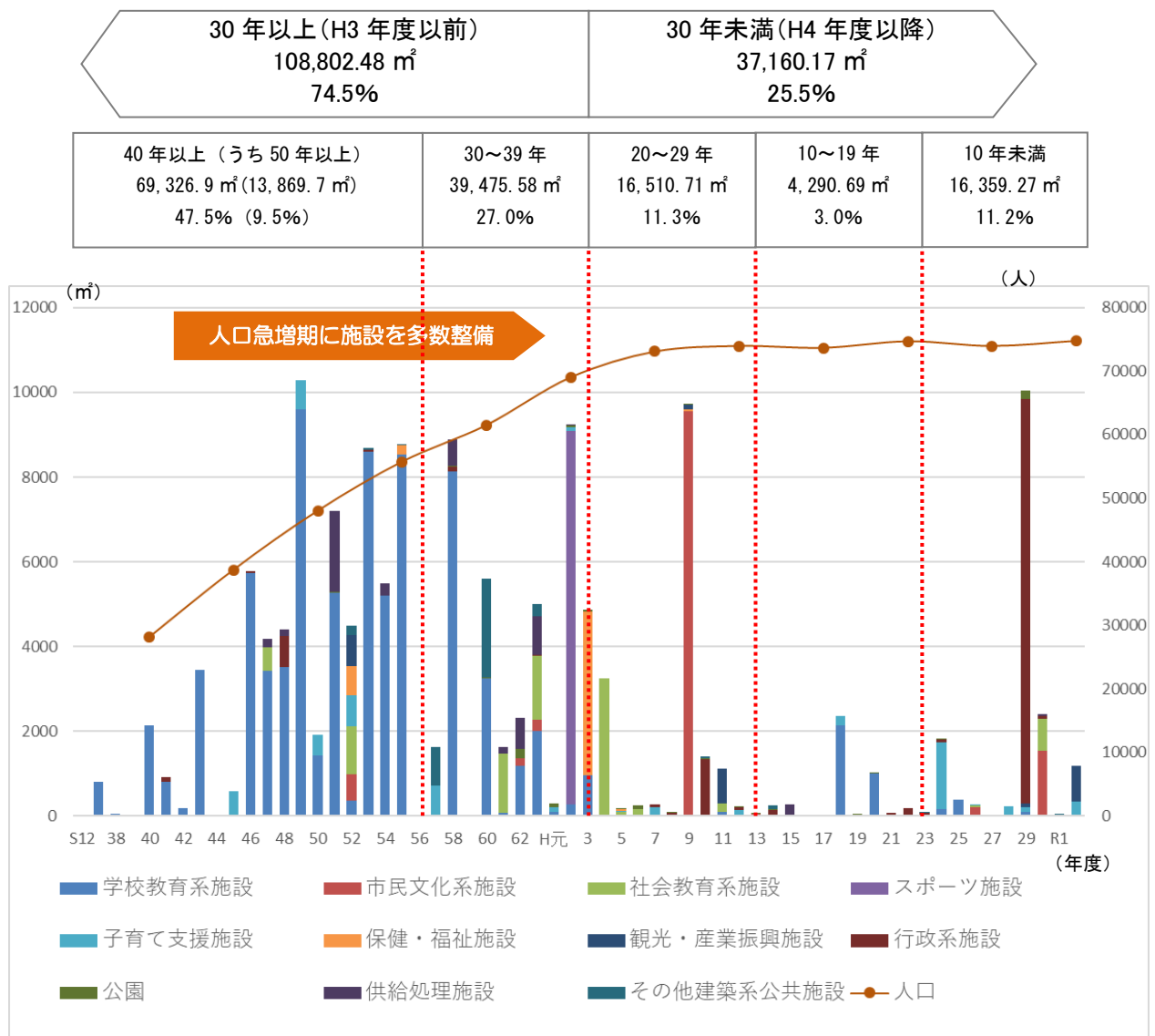


図 2-2 建築年度別・施設類型別延床面積

出典：桶川市固定資産台帳及び庁内調査結果（令和2年度末基準）、人口は国勢調査

施設類型別における経年分類別の延床面積を整理すると、学校教育系施設は築30年以上を経過している建物が全体の95.1%を占めています。一方で、行政系施設については、平成29年度に竣工した「市庁舎（約9,619㎡）」の構成比率が大きいことから、築30年以上を経過している建物は全体の8.2%に過ぎません。

表 2-2 施設類型別の経年別延床面積

経年分類	学校教育系施設			市民文化系施設			社会教育系施設			スポーツ施設		
	延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比	
10年未満	637.90	0.8%	4.9%	1,742.21	14.0%	91.4%	802.97	8.8%	49.5%	0.00	0.0%	0.0%
10～19年	3,144.00	4.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
20～29年	117.00	0.1%		9,605.64	77.4%		3,686.37	40.6%		0.00	0.0%	
30～39年	16,001.00	20.3%	95.1%	436.90	3.5%	8.6%	2,903.99	32.0%	50.5%	8,802.34	100.0%	100.0%
40～49年	45,920.00	58.1%		626.70	5.0%		1,684.13	18.6%		0.00	0.0%	
50年以上	13,150.00	16.7%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
合計	78,969.90	100%	100%	12,411.45	100%	100%	9,077.46	100%	100%	8,802.34	100%	100%

経年分類	子育て支援施設			保健・福祉施設			観光・産業振興施設			行政系施設		
	延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比	
10年未満	2,254.67	36.1%	45.6%	0.00	0.0%	1.6%	927.75	35.6%	71.5%	9,694.27	75.7%	91.8%
10～19年	206.81	3.3%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		521.63	4.1%	
20～29年	387.64	6.2%		77.03	1.6%		937.81	36.0%		1,545.90	12.1%	
30～39年	896.37	14.3%	54.4%	3,873.59	79.8%	98.4%	0.00	0.0%	28.5%	123.38	1.0%	8.2%
40～49年	1,928.30	30.9%		902.85	18.6%		742.81	28.5%		783.19	6.1%	
50年以上	575.01	9.2%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		144.69	1.1%	
合計	6,248.80	100%	100%	4,853.47	100%	100%	2,608.37	100%	100%	12,813.06	100%	100%

経年分類	公園			供給処理施設			その他建築系公共施設			合計		
	延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比	
10年未満	216.15	25.6%	44.6%	32.50	0.6%	5.7%	50.85	1.3%	4.8%	16,359.27	11.2%	25.5%
10～19年	39.82	4.7%		265.90	5.0%		112.53	2.8%		4,290.69	2.9%	
20～29年	120.88	14.3%		0.00	0.0%		32.44	0.8%		16,510.71	11.3%	
30～39年	434.63	51.4%	55.4%	2,422.66	45.9%	94.3%	3,580.72	88.2%	95.2%	39,475.58	27.0%	74.5%
40～49年	33.80	4.0%		2,551.86	48.4%		283.56	7.0%		55,457.20	38.0%	
50年以上	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		13,869.70	9.5%	
合計	845.28	100%	100%	5,272.92	100%	100%	4,060.10	100%	100%	145,963.15	100%	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

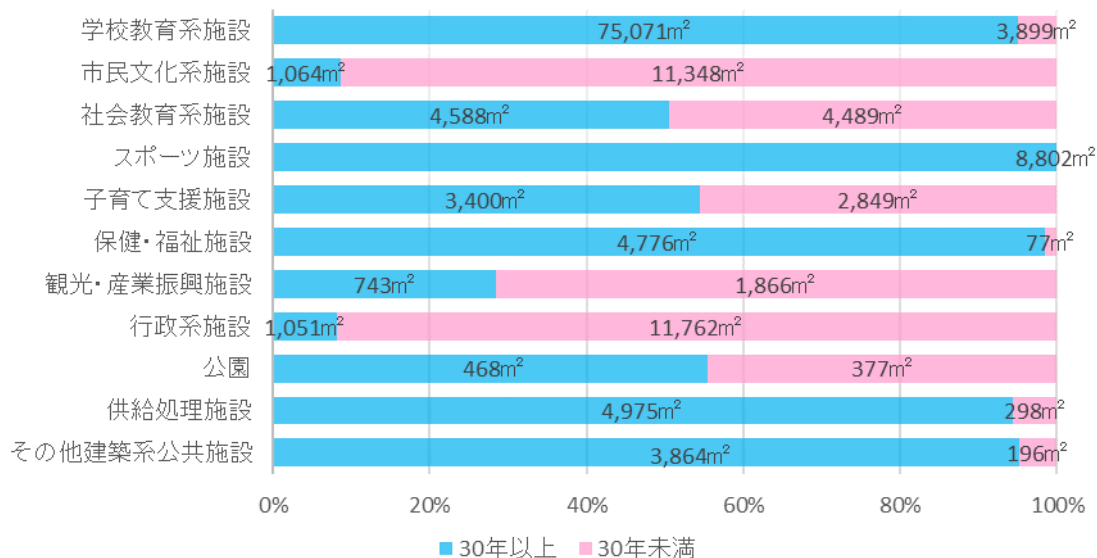


図 2-3 施設類型別の経年別(30年未満・30年以上)延床面積(100%積み上げ)

出典：桶川市固定資産台帳及び庁内調査結果（令和2年度末基準）

注：図2-3の施設類型ごとの内訳面積は四捨五入しているため、合計は表2-2と一致しない場合があります。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産（建物や工作物等）が法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを示す指標です。この割合が高いほど、老朽化した資産が多いことを示します。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{非償却資産（土地等）} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、平成 29 年度から令和 2 年度では、おおむね 64%で推移しています。

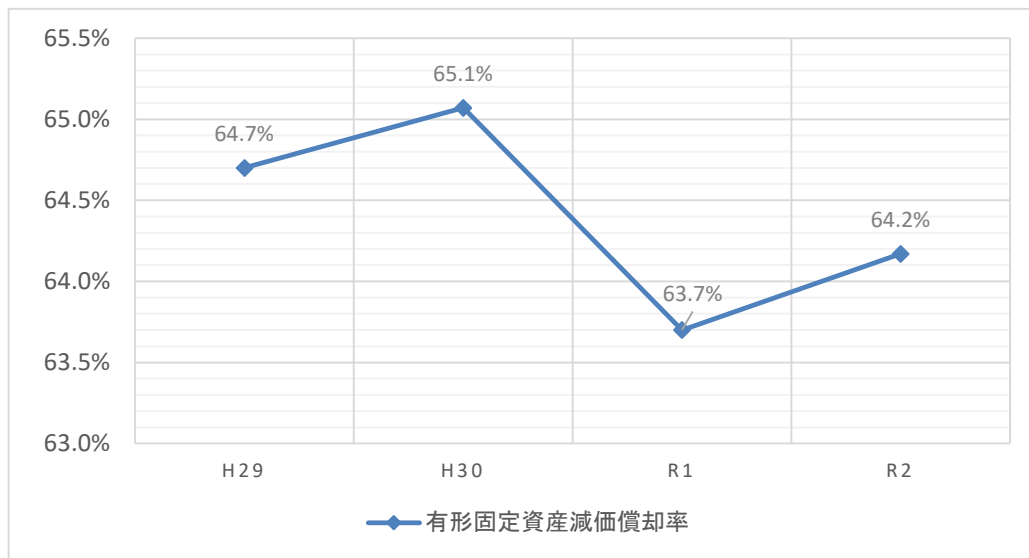


図 2-4 公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移（類似団体比較）

(3) 市民一人当たり延床面積

① 県内における自治体間比較（全体）

本市を含む県内の 40 市を対象として、令和元年度末時点の市民一人当たりの延床面積を比較しました。各市の値の平均値は 2.33 ㎡/人ですが、本市は 1.90 ㎡/人とこれを下回っている状況であり、全体の順位では 11 番目に小さい値となっています。なお、一人当たり延床面積が大きい自治体は、平成以降に合併した自治体が多数を占めています。

表 2-3 県内の 40 市における市民一人当たり延床面積等（令和元年度末時点）

	延床面積 A (千㎡)	人口 B (千人)	一人当たり延床面積 C=A÷B (㎡/人)	総面積 D (k ㎡)	可住地面積 E (k ㎡)	人口密度 F=B÷E (千人/k ㎡)	平成の 合併
秩父市	346.3	62.0	5.59	577.83	77.19	0.8	★
行田市	272.8	80.9	3.37	67.49	67.33	1.2	★
飯能市	261.4	79.6	3.28	193.05	47.00	1.7	★
羽生市	164.1	54.6	3.01	58.64	58.51	0.9	
加須市	337.7	113.0	2.99	133.30	133.15	0.8	
本庄市	224.2	78.2	2.87	89.69	65.12	1.2	★
熊谷市	552.9	196.8	2.81	159.82	154.86	1.3	★
鴻巣市	331.1	118.4	2.80	67.44	67.20	1.8	★
幸手市	141.7	50.9	2.78	33.93	33.92	1.5	
深谷市	393.5	143.2	2.75	138.37	134.33	1.1	★
狭山市	406.4	150.7	2.70	48.99	44.13	3.4	
東松山市	226.9	90.3	2.51	65.35	60.69	1.5	
川口市	1,447.2	607.1	2.38	61.95	61.34	9.9	★
坂戸市	238.5	101.0	2.36	41.02	40.05	2.5	
久喜市	355.3	153.1	2.32	82.41	82.18	1.9	★
入間市	340.6	147.7	2.31	44.69	37.63	3.9	
北本市	152.8	66.2	2.31	19.82	19.05	3.5	
日高市	128.8	55.7	2.31	47.48	35.57	1.6	
川越市	783.3	353.3	2.22	109.13	106.02	3.3	
春日部市	491.0	234.1	2.10	66.00	65.42	3.6	★
鶴ヶ島市	145.9	69.9	2.09	17.65	16.75	4.2	
戸田市	290.5	140.6	2.07	18.19	18.19	7.7	
さいたま市	2,711.6	1,314.1	2.06	217.43	212.82	6.2	★
所沢市	710.4	344.2	2.06	72.11	65.51	5.3	
和光市	172.7	83.8	2.06	11.04	11.00	7.6	
ふじみ野市	231.9	114.3	2.03	14.64	14.33	8.0	★
蓮田市	121.4	61.6	1.97	27.28	26.03	2.4	
三郷市	273.6	142.5	1.92	30.13	30.13	4.7	
白岡市	100.1	52.4	1.91	24.92	24.56	2.1	
桶川市	143.2	75.4	1.90	25.35	24.51	3.1	
志木市	144.2	76.5	1.88	9.05	9.05	8.5	
蕨市	140.1	75.7	1.85	5.11	5.11	14.8	
吉川市	134.3	73.1	1.84	31.66	31.64	2.3	
富士見市	200.5	111.6	1.80	19.77	19.69	5.7	
朝霞市	252.1	141.8	1.78	18.34	18.17	7.8	
八潮市	163.6	92.1	1.78	18.02	18.02	5.1	
越谷市	585.5	344.5	1.70	60.24	60.11	5.7	
上尾市	384.4	228.8	1.68	45.51	43.44	5.3	
草加市	407.0	249.6	1.63	27.46	27.46	9.1	
新座市	253.3	165.7	1.53	22.78	21.49	7.7	
平均			2.33				

出典：「延床面積」は令和元年度末時点の「総務省公共施設状況調」、「人口」は令和2年1月1日時点の「住民基本台帳年報」、「総面積」及び「可住地面積」は「統計でみる市区町村のすがた 2021」より引用

② 県内における自治体間比較（区分別）

令和元年度末時点の市民一人当たりの延床面積について、主な区分³ごとの合計延床面積を人口総数で除した値で比較したところ、本市は、学校、公共用財産（その他の施設）とも県内の平均値を下回っている状況です。

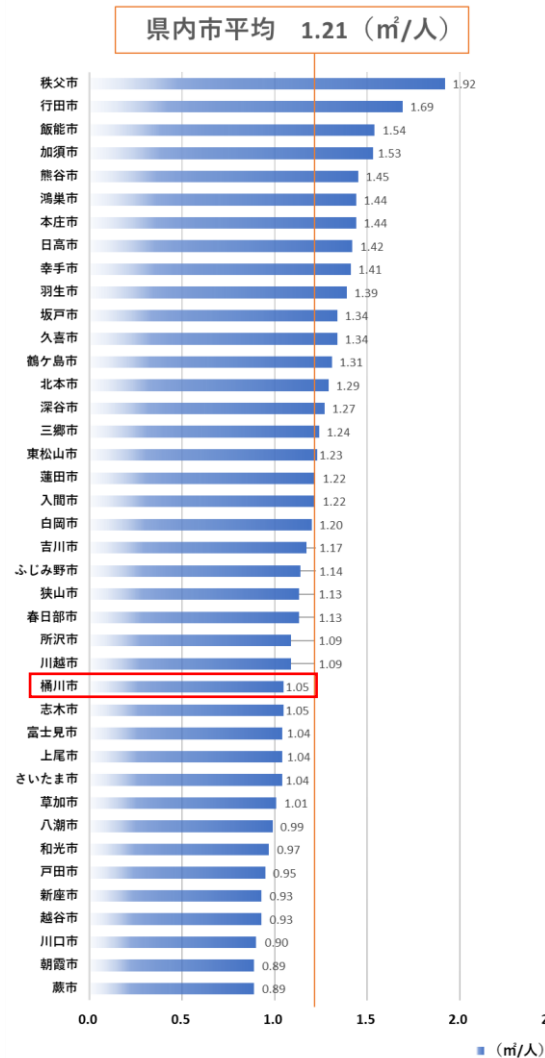


図 2-5 学校(小中学校)の比較



図 2-6 公共用財産（その他の施設）の比較

出典：「延床面積」は令和元年度末時点の「総務省公共施設状況調」、「人口」は令和2年1月1日時点の「住民基本台帳年報」より引用

³ 財産に関する調書様式（地方自治法施行規則第16条の2）における区分

(4) 維持管理費用の支出状況

広く市民の利用に供されている建築系公共施設を主な対象とし、平成30年度から令和2年度までの各年度に支出した維持管理費用を集計しました。なお、集計した維持管理費用には、毎年の経常的な支出のみを含めており、非経常的な支出である建築費や大規模修繕費等の工事請負費相当の支出は含めていません。

集計の結果、平成30年度の総額は約29.1億円、令和元年度の総額は約32.7億円、令和2年度の総額は約34.1億円となり、3箇年の平均は約32.0億円となりました。

内訳については、支出の性質に着目して維持管理経費と運営経費に分けて集計した上で（集計の定義は図2-7のとおり）、3箇年の傾向をみると、維持管理費用のうち運営経費が約76%を占めており、さらに運営経費のうち、人件費の占める割合が最も高く、約12.9億円（構成比約40%）であり、次に委託料（運営委託・指定管理料等）が約8.4億円（構成比約26%）となっています。なお、維持管理経費では、需用費（光熱水費・修繕費等）が約2.4億円（構成比約8%）を占めています。

本市が、公共施設等によるサービスを維持し続けるためには、建築費や大規模修繕費以外にも、毎年多額の維持管理費用の支出が必要な状況です。

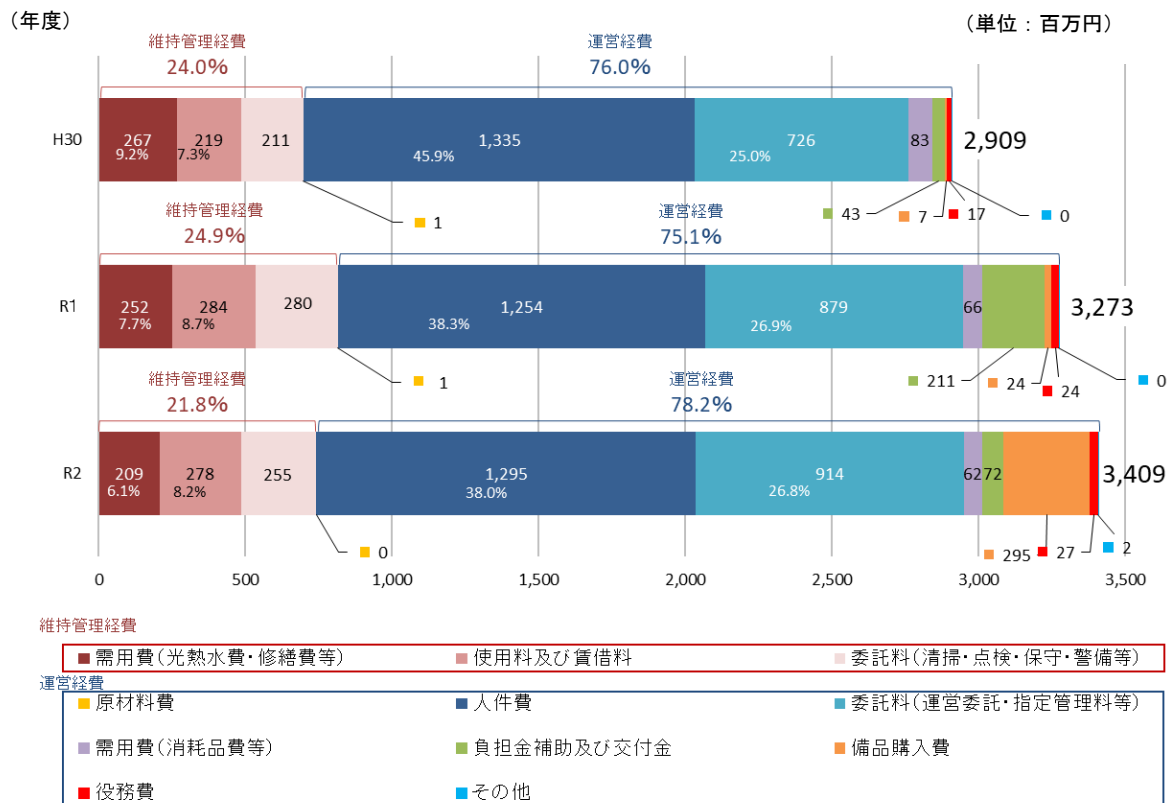


図 2-7 建築系公共施設の維持管理費用

出典：公共施設に関する調査（令和3年度実施）

第2項 土木系公共施設の現況

(1) 道路等

① 道路

市道は、令和3年3月末時点において総延長は約437,809m、道路面積は約2,174,822㎡です。舗装率は延長ベースで約80.8%となっています。路面種別の内訳をみると、45.4%は高級アスファルトが占めています。

表 2-4 市道路線の路面種別状況(令和3年3月末時点)

	高級アスファルト系		簡易アスファルト系		セメント系		砂利道		合計
	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比	数量
延長(m)	198,836.79	45.4%	153,052.31	35.0%	1,833.80	0.4%	84,086.05	19.2%	437,808.95
面積(㎡)	1,346,105.15	61.9%	631,711.28	29.0%	5,696.74	0.3%	191,308.49	8.8%	2,174,821.66

出典：道路総括表

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

② 橋梁

橋梁は、令和3年3月末時点において橋数69橋、橋長562.16m、橋面積3,299.62㎡です。

建設年次別の延長及び橋数を整理すると、33橋については建設年次が不明ですが、大部分が建設から相当な年数を経過している状況となっています。建設年次が判明している36橋については、建設から30年以上を経過した橋が30橋あり、今後20年以上を経過すると更新時期を迎える橋が増加することは明らかです。

表 2-5 橋梁の状況(令和3年3月末時点)

	橋数		橋長		橋面積	
	数	構成比	m	構成比	㎡	構成比
20年未満	1	1.5%	22.28	4.0%	213.44	6.5%
20年以上30年未満	5	7.3%	62.86	11.2%	549.7	16.7%
30年以上40年未満	10	14.5%	117.27	20.9%	831.64	25.2%
40年以上50年未満	14	20.3%	185.87	33.1%	928.02	28.1%
50年以上60年未満	5	7.2%	23.3	4.1%	144.56	4.4%
60年以上	1	1.4%	8.93	1.6%	28.68	0.9%
不明	33	47.8%	141.65	25.2%	603.58	18.3%
合計	69	100.0%	562.16	100.0%	3,299.62	100.0%

出典：橋調書

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

(2) 河川等

河川等は、令和3年3月末時点において、普通河川は2本で延長は5,057m、調整池は15箇所
で面積は115,513.4㎡です。

近年、農地の宅地化や道路整備などの都市化に伴い、コンクリートに覆われた面積が増大した
ことにより雨水浸透量が減少しています。また、土地利用の変化により、保水遊水機能を持つ土
地が減少しつつあります。一方、地球温暖化等の影響により、最大日降水量、ゲリラ豪雨の回数
が増大し、豪雨災害などの災害リスクが高まっています。

こうした背景を踏まえて、総合的な治水対策の見地からは、河川・水路の改修及び維持管理並
びに調整池及び雨水貯留浸透施設の整備が必要です。

表 2-6 河川・調整池の管理状況(令和3年3月末時点)

対象施設	施設数等		備考
普通河川	2本	延長 5,057m	石川川、高野戸川
調整池	15箇所	面積 115,513.4㎡	日出谷団地、勝又団地、下日出谷西1号・2号、 上日出谷南1号、小松団地、坂田加納団地、 桶川団地1号・2号、加納武蔵野台文化村、 宮の脇、舎人、後谷、下日出谷東、加納原

出典：道路河川課資料

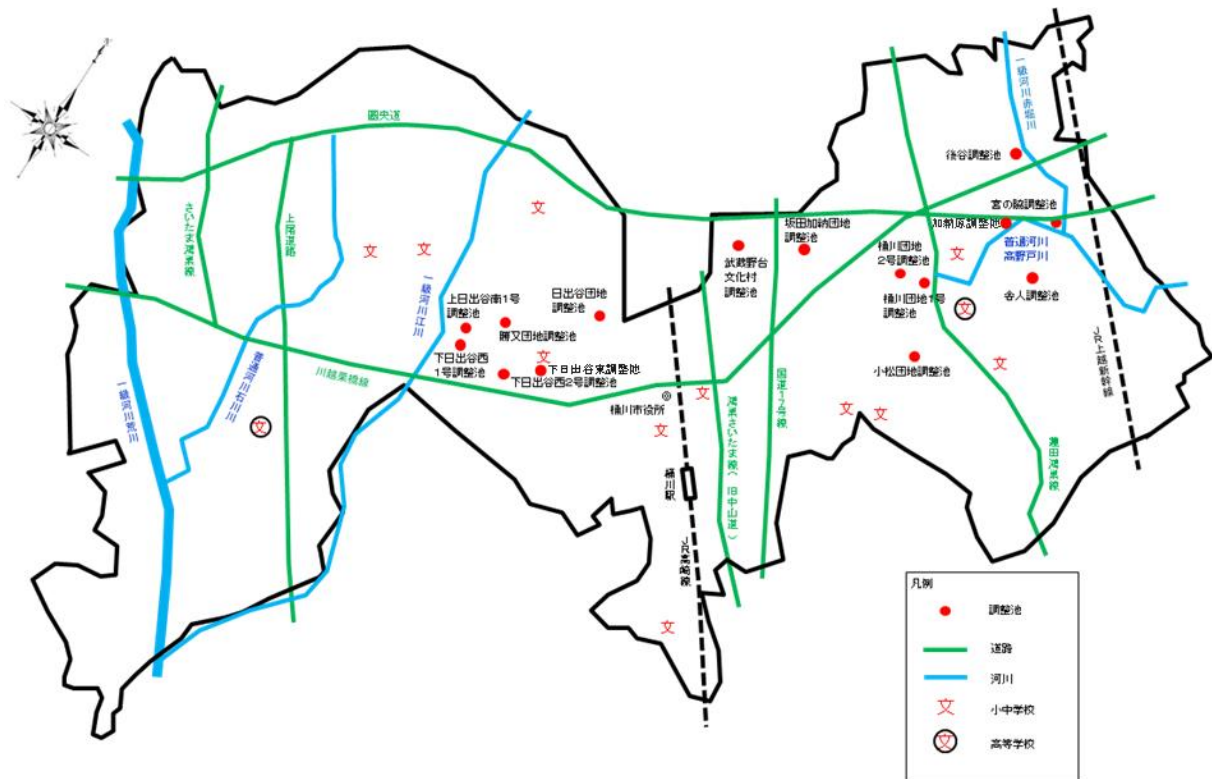


図 2-8 河川・調整池 位置図

出典：道路河川課資料

(3) 公園等

公園等は、令和3年3月末時点において、都市公園 25 箇所・児童遊園 72 箇所・市有緑地 1 箇所・市民緑地 7 箇所となっています。

公園等には、遊具やトイレ等の構造物のほか、植栽や芝生等が設けられている施設もあり、安全管理をはじめとする維持管理の対象が多岐にわたることが通常です。

本市の特徴的な公園としては、昭和 58 年に開設され、開設面積が 10.4ha（全体の面積構成比約 37%）に及ぶ城山公園を挙げることができます。

表 2-7 公園等の状況(令和3年3月末時点)

	設置箇所	開設面積
都市公園	25	22.07ha
児童遊園	72	3.64ha
市有緑地	1	0.41ha
市民緑地	7	1.79ha
合 計	105	27.91ha

出典：公園台帳・児童遊園管理一覧表（都市計画課作成）・桶川市緑地一覧（環境課作成）

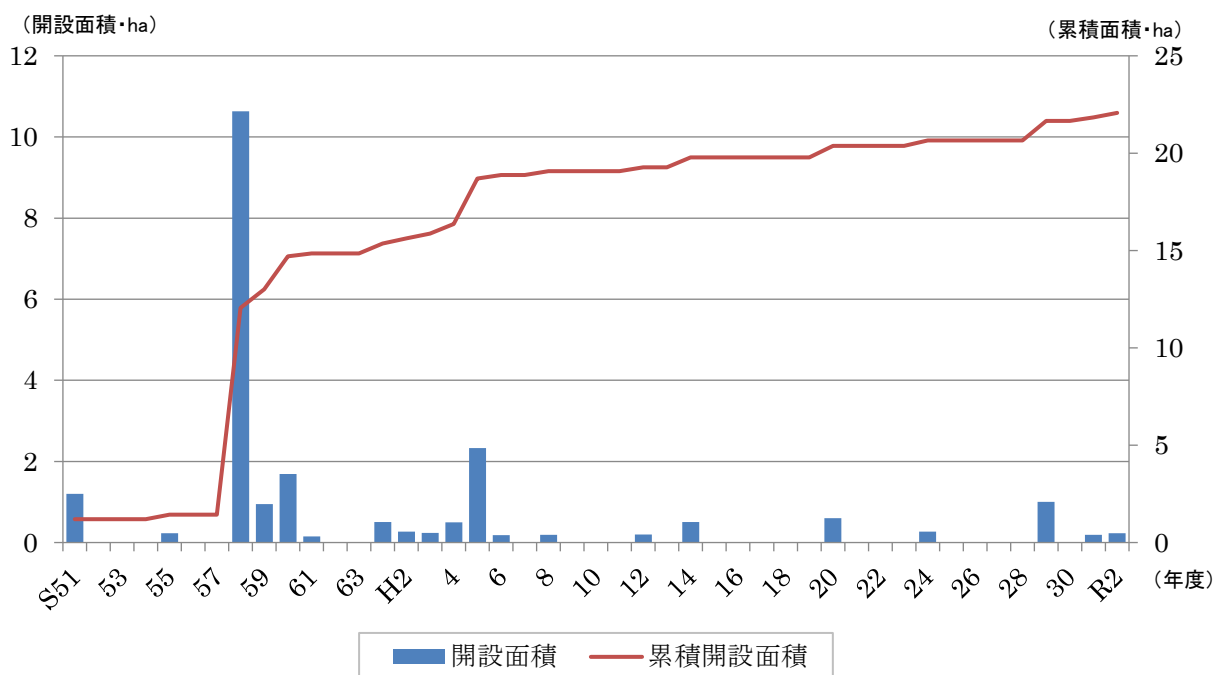


図 2-9 都市公園の開設面積推移(令和3年3月末時点)

出典：公園長寿命化計画調書

(4) 下水道

① 污水管渠

本市の公共下水道は、污水、雨水分流方式により「荒川左岸北部流域関連桶川公共下水道」として、昭和56年度より供用を開始し、令和2年度末には処理開始面積802.23ha、普及率は81.6%に達しています。なお、令和3年4月1日時点の事業認可面積は828haとなっています。

なお、県の荒川左岸北部流域関連桶川公共下水道事業においては、元荒川水循環センター（桶川市小針領家）において、関連都市（熊谷市・行田市・鴻巣市・桶川市・北本市）に係る終末処理を実施しています。

表 2-8 公共下水道(污水)の普及状況

	処理開始面積※ ¹ ha	対象人口※ ² 人	処理人口※ ³ 人	普及率※ ⁴ 人口比%	水洗化率※ ⁵ 人口比%
平成10年度	504.83	41,277	34,802	55.6	84.3
平成20年度	662.90	54,045	49,081	71.5	90.8
平成30年度	792.44	60,913	56,676	80.8	93.0
令和2年度	802.23	61,318	57,648	81.6	94.0

※1 処理開始面積：公共下水道（污水）の整備済み区域面積となります。

※2 対象人口：処理開始面積内の人口となります。

※3 処理人口：対象人口のうち、公共下水道を使用している人口となります。

※4 普及率：桶川市の総人口に対する対象人口の割合（対象人口÷桶川市の人口）となります。

※5 水洗化率：対象人口に対数処理人口の割合（処理人口÷対象人口）となります。

出典：桶川市統計書

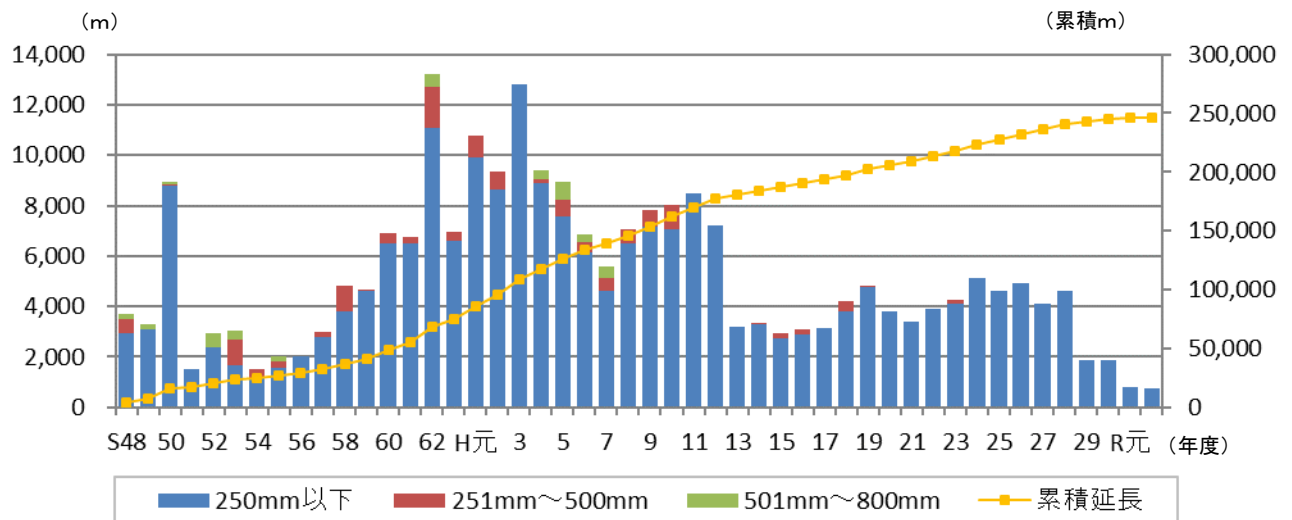


図 2-10 年度別下水道管渠(污水)施工状況

出典：桶川市下水道台帳システムデータ

② 都市下水路

本市にて維持管理している都市下水路は、芝川都市下水路及び東部都市下水路です。それぞれ、以下の概要となっています。

(ア) 芝川都市下水路

概要：流域面積 1,927ha、延長 9,447m（3 市の共同事業で、各市の負担割合は上尾市 62%、桶川市 20%、さいたま市 18%となっている。）

所在：起点が桶川市北 1 丁目 1844 番地 1、終点がさいたま市北区本郷町 1908 番地（JR 宇都宮線の約 1km 手前まで）

経緯：平成 11 年度で用地買収及び本工事が終了（平成 12 年度から維持管理を主体に平成 11 年 9 月 8 日付けで芝川都市下水路維持管理等基本協定書を締結）

(イ) 東部都市下水路

概要：排水面積 209ha、延長 1,310m（幅 5.0m～6.3m）

所在：北本市境に位置する市道 4 号線から県道川越栗橋線を通り県道蓮田鴻巣線まで

経緯：昭和 53 年 10 月 27 日事業認可、平成 12 年末工事完了

③ ポンプ施設

本市には、4 箇所の汚水中継ポンプ場（建築系公共施設）及び 5 箇所の路上ポンプ場があります。

ポンプ施設は、昭和 50 年代後半から平成元年頃までに集中的に整備しており、現在に至るまで設備類の更新等を計画的に実施しています。

表 2-9 ポンプ施設の状況（令和 3 年 4 月 1 日時点）

施設名称	所在地	運転開始
若宮汚水中継ポンプ場	若宮 1 丁目 8 番 36 号	昭和 59 年 3 月 15 日
芝川ポンプ場	末広 1 丁目 5 番 11 号	昭和 56 年 4 月 1 日
朝日汚水中継ポンプ場	朝日 1 丁目 32 番 13 号	昭和 62 年 4 月 1 日
日出谷汚水中継ポンプ場	上日出谷南 1 丁目 4 番	平成元年 4 月 1 日
北 1 路上ポンプ場	北 1 丁目 18 番 26 号地先	昭和 58 年 4 月 1 日
北 2 路上ポンプ場	北 2 丁目 9 番 21 号地先	昭和 59 年 4 月 1 日
西 1 路上ポンプ場	西 1 丁目 11 番 17 号地先	昭和 59 年 3 月 15 日
朝日路上ポンプ場	朝日 2 丁目 18 番地先	昭和 63 年 4 月 1 日
若宮路上ポンプ場	若宮 1 丁目 7 番地先	平成元年 4 月 1 日

出典：汚水中継ポンプ場・路上ポンプ場概要表

(5) その他土木系公共施設

① 学校プール

本市の小学校 7 校及び中学校 4 校にはいずれもプールが設置されており、学校の建設とほぼ同時期に設置されているため、すべて建設から 30 年以上を経過しています。そのうち 7 校は建設から 40 年以上を経過しています。

② 防災行政無線

防災行政無線は、「地域防災計画」に基づき、防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、平常時には一般行政事務に使用できる無線局です。

本市の防災行政無線は、屋外拡声器や戸別受信機を介して、市役所から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝える「同報系防災行政無線」と、車載型や携帯型の移動局と市庁舎との間で通信を行うシステムである「移動系防災行政無線」の 2 種類があります。

このうち、同報系防災行政無線については、令和 2 年度末時点で市内 75 局にわたって広範囲に設置していることから、支柱や拡声器についての安全管理面の徹底が必要です。

また、令和 4 年（2022 年）11 月をもって現在使用しているアナログ波が使用できなくなることから、平成 30 年度（2018 年）に調査設計を実施し、令和元年度・2 年度の 2 箇年でデジタル化工事を完了しました。

③ その他

これまで取り上げた施設以外にも、グラウンド、テニスコート、ナイター照明設備、道路照明灯、案内板・看板類等で、市民生活に密接に関わる土木系公共施設は多数に及びます。

こうした施設についても、今後の施設への需要や老朽化状況を踏まえて、計画的な維持管理と更新が必要です。

第2節 人口の推移と見通し

第1項 総人口の推移と将来推計

本市の人口は、昭和55年時点で約5万6千人であり、平成27年には約7万5千人に増加しています。将来推計でみると人口は一貫して減少する見込みであり、令和42年（2060年）には人口は26%減の約5万6千人となる見込みです。

年齢三区分でみると、令和2年時点では生産年齢人口（15歳から64歳まで）は59.4%を占めていましたが、令和42年（2060年）には53.5%まで低下する見込みです。一方で65歳以上の老年人口は令和2年時点では29.0%でしたが、令和42年（2060年）には31.2%（約3人に1人）まで上昇する見込みです。

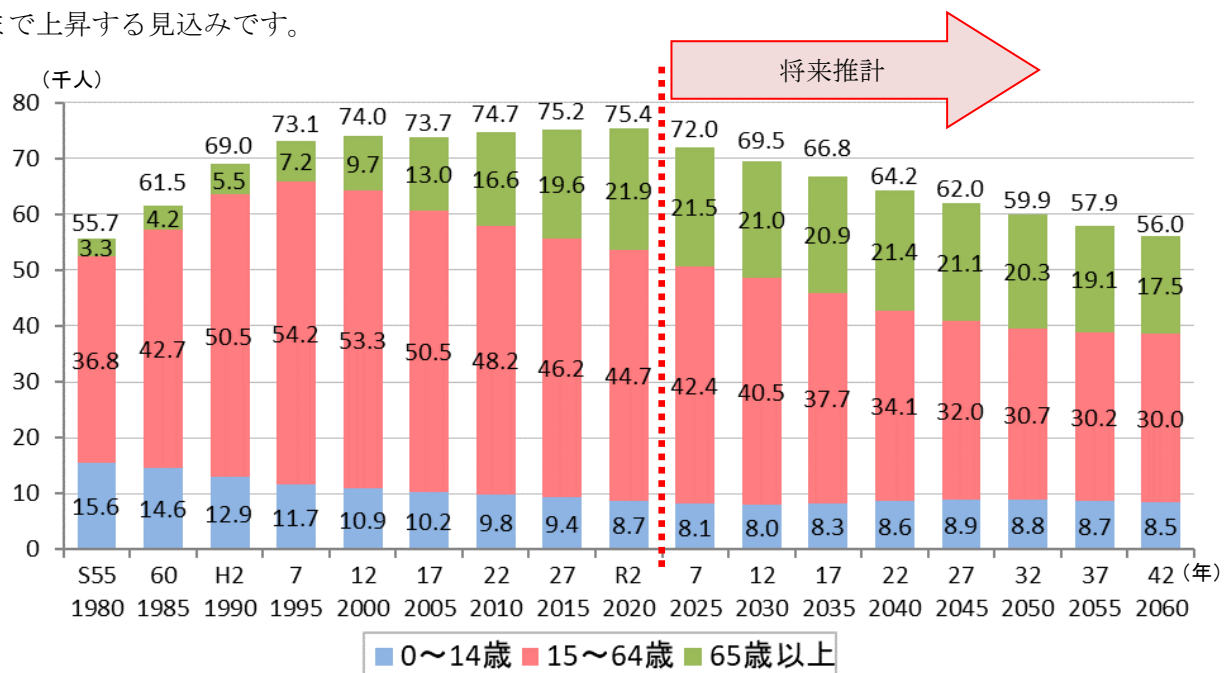


図 2-11 人口の推移及び将来人口推計（年齢三区分別）

出典：昭和55年から平成22年までは国勢調査、平成27年から令和2年は住民基本台帳、令和7年以降は将来人口の推計データより引用（以下、同様）

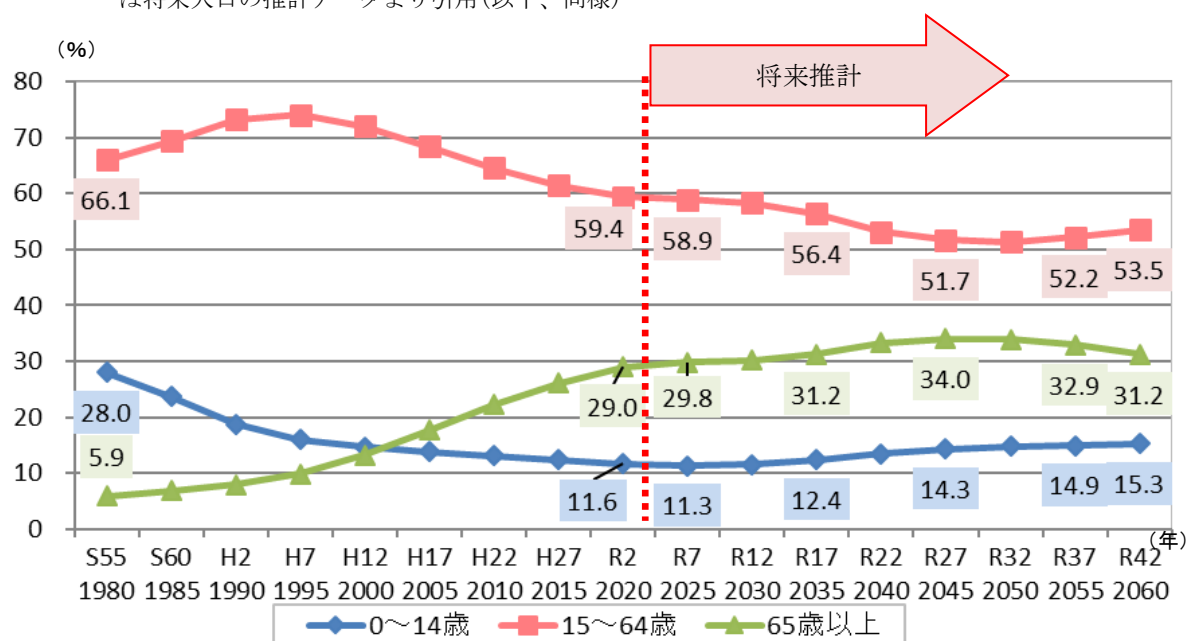


図 2-12 年齢三区分別の構成比

第2項 地域別の人口

(1) 人口総数及び人口密度

町丁目別の人口及び人口密度からみる人口分布状況は、JR 高崎線沿線の町丁目及び日出谷地区、坂田地区の土地区画整理事業による市街地で人口の集積がみられます。

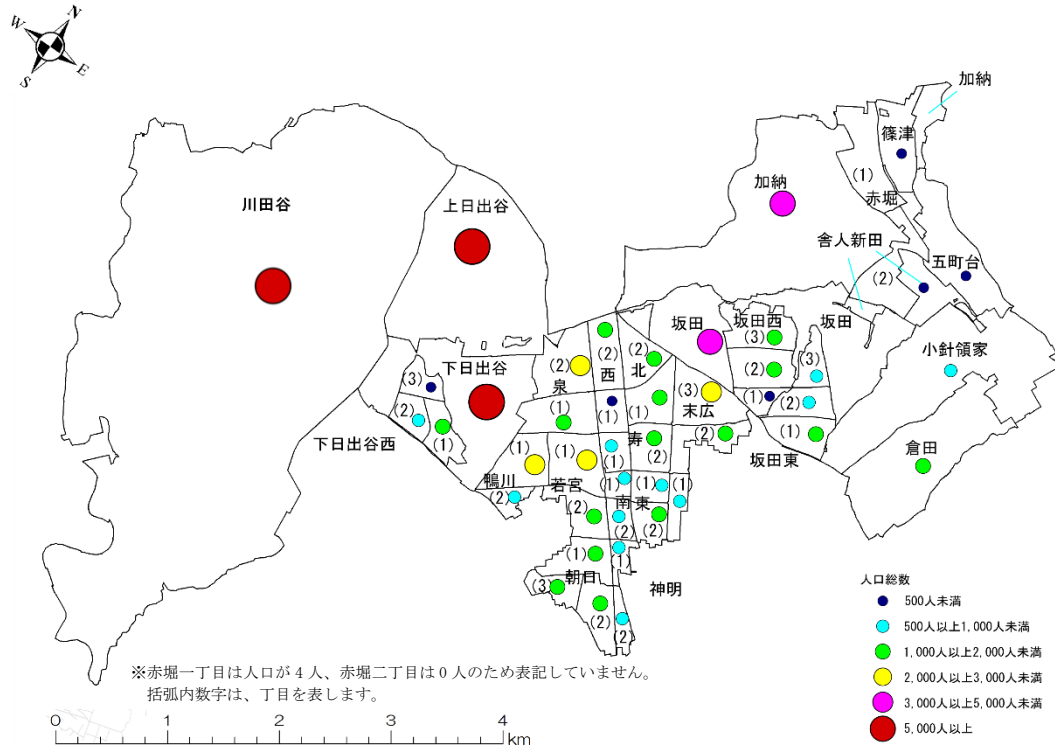


図 2-13 人口総数(令和3年1月1日 住民基本台帳)

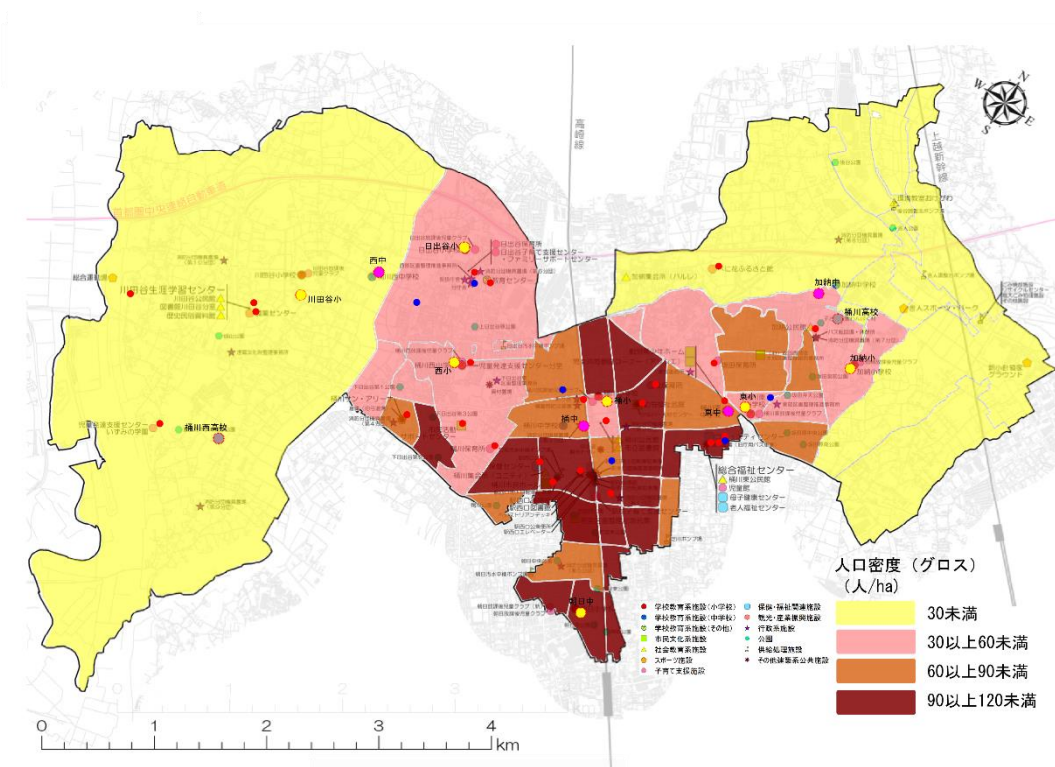
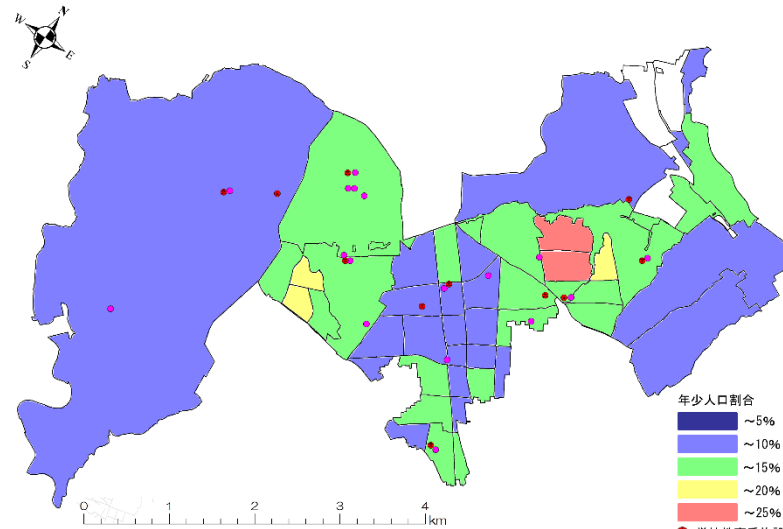


図 2-14 人口密度(令和3年1月1日 住民基本台帳)

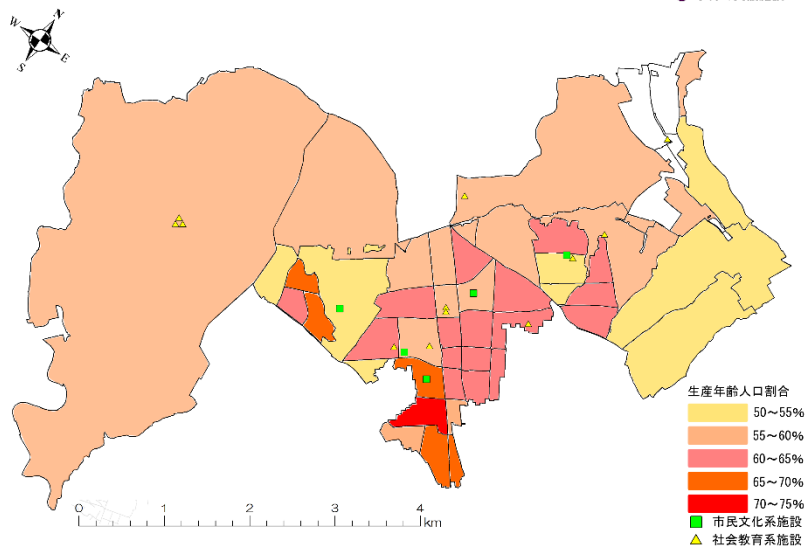
(2) 町丁目別の年齢三区分別人口割合

年齢三区分別の人口割合では、年少人口割合が比較的高いのは、坂田東三丁目、坂田西二丁目三丁目及び下日出谷西二丁目・三丁目で、これらの地域では、他の地域と比較して生産年齢人口割合もやや高く、老年人口割合がやや低い傾向にあります。

年少人口割合



生産年齢人口割合



老年人口割合

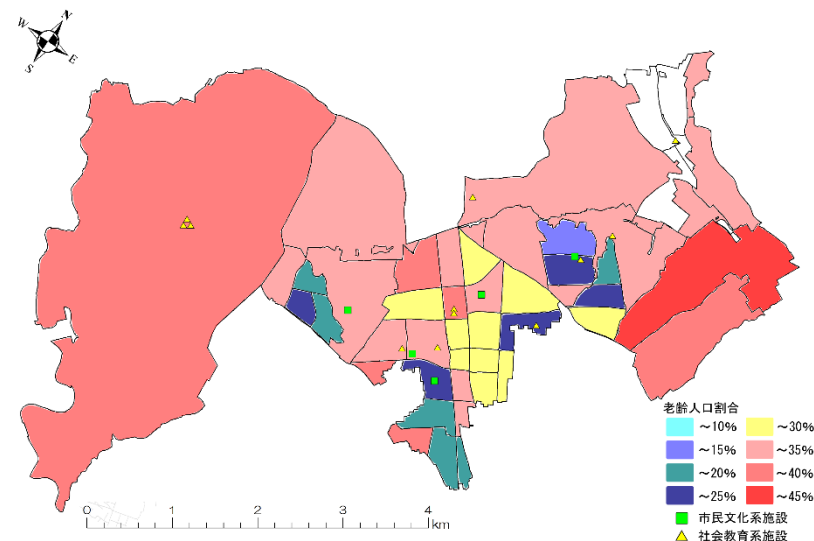


図 2-15 年齢三区分別人口割合(令和3年1月1日 住民基本台帳)

第3節 財政状況

第1項 普通会計の状況

(1) 歳入の推移

平成23年度以降の普通会計⁴における歳入について、地方税は概ね100億円程度で安定的に推移し、地方交付税は平成23年度以降は20億円前後で推移しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、国庫支出金が約124億円と大幅に増加しています。

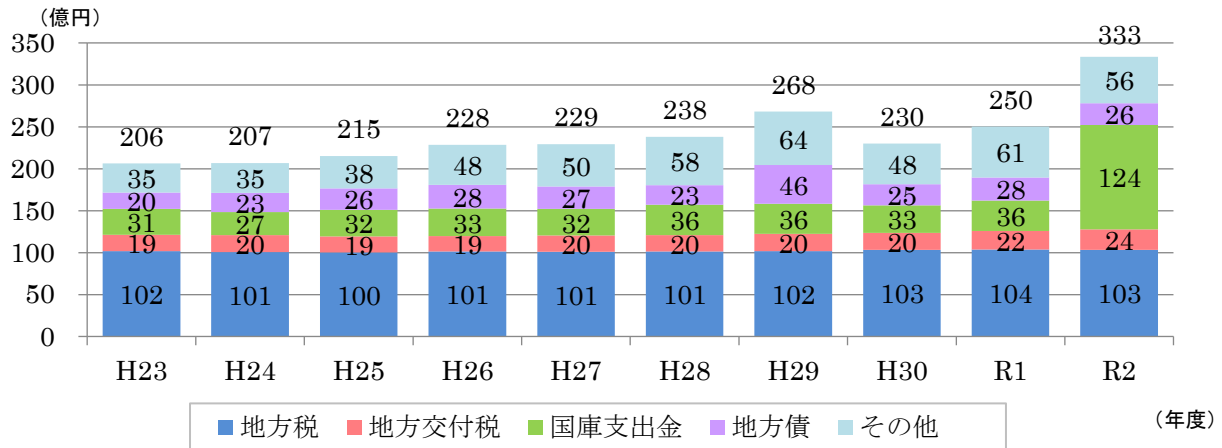


図 2-16 歳入の推移

出典：桶川市地方財政状況調査関係資料における決算カード

(2) 歳出の推移（性質別）

平成23年度以降の普通会計における歳出の推移を性質別にみると、人件費はほぼ横ばいになっていますが、扶助費は増加し続けており、令和2年度には約63億円に達しています。投資的経費は、市庁舎を建設した平成29年度を除き、概ね30億円前後の支出となっています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、補助費等が約99億円と大幅に増加しています。

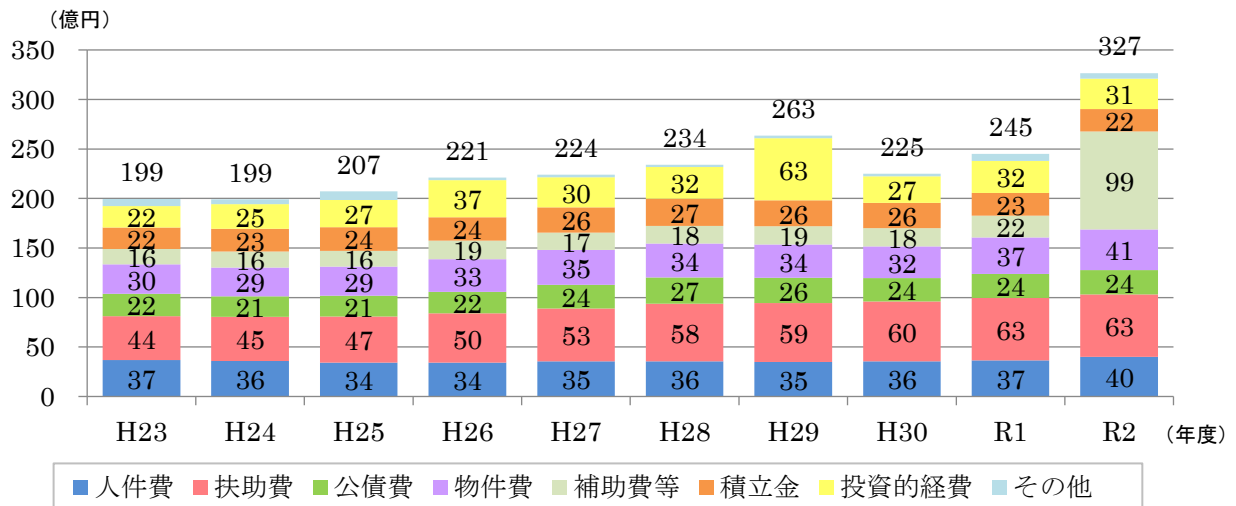


図 2-17 歳出の推移(性質別)

出典：桶川市地方財政状況調査関係資料における決算カード

⁴ 普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計及び公営企業会計に属しない特別会計を加え、会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

第2項 公共下水道事業特別会計の状況

平成23年度以降の公共下水道事業特別会計における歳入及び歳出の推移をみると、概ね15億円～19億円の財政規模で推移しています。なお、本市の下水道終末処理は、県の荒川左岸北部流域下水道事業において実施していることから、当該事業に係る本市の財政負担として、毎年3億円から4億円前後の支出があります。

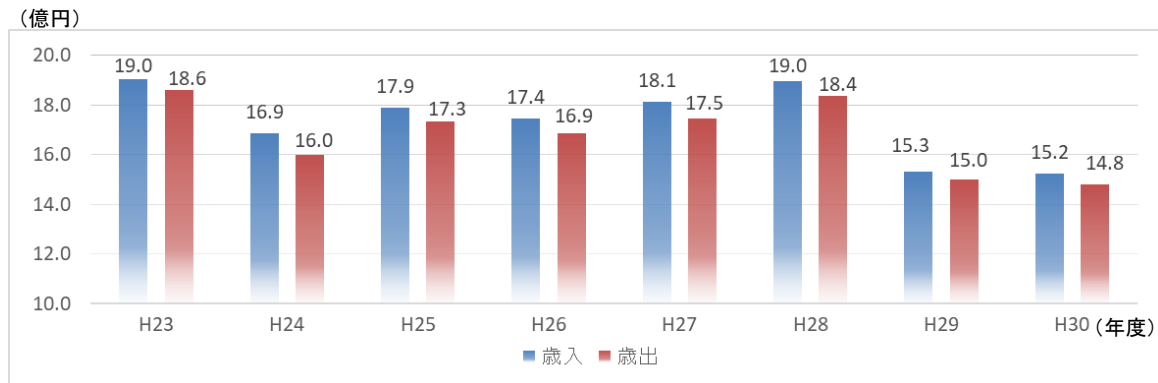


図 2-18 歳入及び歳出の推移(公共下水道事業特別会計)

出典：桶川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書

また、令和元年度より公共下水道事業は、地方公営企業法が適用されていることから歳入歳出の推移を単純に比較できないため、分けて記載しています。



図 2-19 歳入及び歳出の推移(公共下水道事業会計)

出典：桶川市公共下水道事業会計決算書

第3項 普通建設事業費等の支出状況

平成23年度以降の普通建設事業費等（県営事業負担金を除く。）について過去10年間の平均は、全体では約35.3億円、建築系公共施設は約13.1億円、土木系公共施設は約7.0億円となっています。ここ数年、耐震補強や大規模修繕工事を順次行っており、建築系公共施設に関連する費用は増えてきています。なお、平成29年度の建築系公共施設に関連する費用は、市庁舎建設のため、他の年度と比較して大きく増えています。

表 2-10 普通建設事業費等の推移

（単位：億円）

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均	合計
建築系公共施設	5.9	7.9	9.4	10.8	5.0	11.5	45.2	12.0	12.4	10.6	13.1	130.7
土木系公共施設 ※1	8.1	5.5	6.2	7.4	7.4	7.3	3.9	6.8	9.7	8.1	7.0	70.4
その他 ※2	12.3	15.4	16.3	23.2	16.3	17.9	15.5	11.2	11.1	12.5	15.2	151.7
合 計	26.4	28.8	31.9	41.4	28.8	36.7	64.6	30.0	33.2	31.2	35.3	352.8
合計（その他を除く）	14.0	13.4	15.6	18.2	12.5	18.8	49.1	18.7	22.1	18.7	20.1	201.1

※1 道路及び橋梁の普通建設事業費、公共下水道事業特別会計における工事請負費を含みます。

※2 公園、河川、工作物等の整備費及び用地取得費、補助金、補償料、備品購入費等を含みます。

注：内訳の金額は四捨五入しているため、各内訳の合計金額と合計欄の金額が一致しないことがあります。

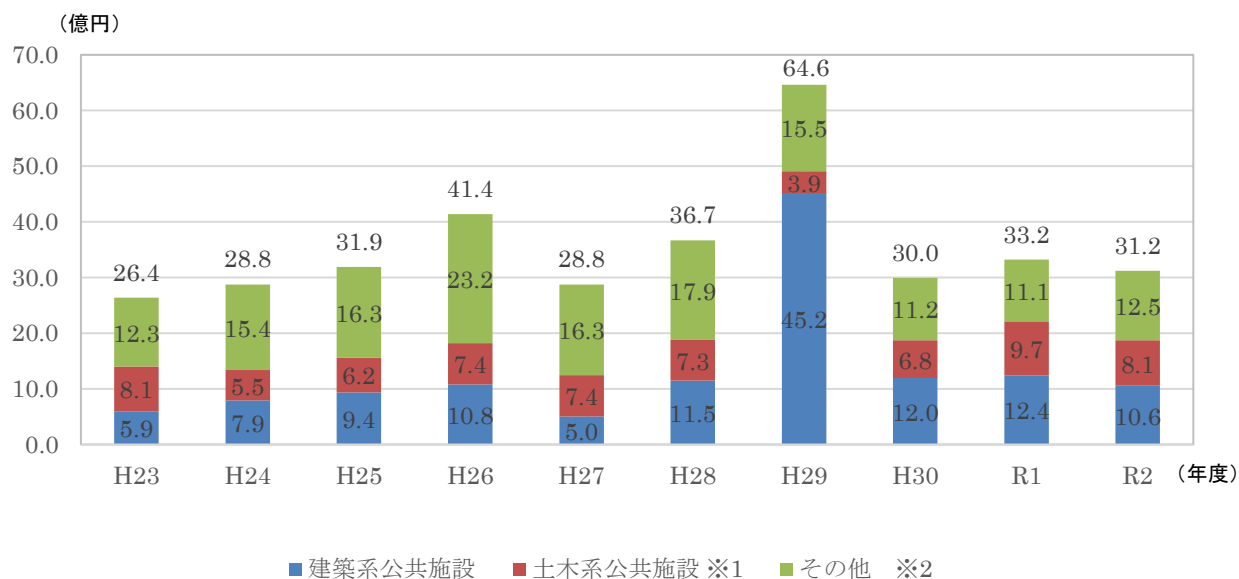


図 2-20 普通建設事業費等の推移（一般会計及び公共下水道事業特別会計）

出典：桶川市財務会計データ

第4節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証

第1項 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

建築系公共施設並びに土木系公共施設のうち道路、橋梁及び下水道（管）を対象として、建替え及び大規模修繕に要する更新費用の推計を行いました。

推計の詳細な条件は、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して次のとおりとしました。

(1) 推計期間

推計期間は、令和4年度（2022年）を起算時点とし、令和42年度（2060年）までの39年間としました。

(2) 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは一致しません。

(3) 推計条件

① 建築系公共施設

「補助金の適正化に関する法律」に基づく処分制限期間を耐用年数とし、耐用年数経過時点で施設を更新し、耐用年数の中間年で大規模修繕を行うことを前提とします。

ただし、木造施設は比較的耐用年数が短いため、大規模修繕は行わず、耐用年数毎に更新することを前提とします。なお、推計時点より前の大規模修繕費（推計値）は推計時点以後39年間に均等配分して計上しています。

また、普通建設事業費については、市庁舎の建築があった平成29年度を除く平成23年度から令和2年度までの平均値（9.5億円）で推計しています。

表 2-11 建築物構造区分別耐用年数

建築物構造区分	耐用年数	大規模修繕
SRC造・RC造	50年	25年
レンガ・CB造	41年	20年
S造	38年	19年
木造	24年	－

※SRC造＝鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造＝鉄筋コンクリート造、CB造＝コンクリートブロック造、S造＝鉄骨造

表 2-12 施設類型別の更新単価等

施設類型（大分類）	更新（建替え）	大規模修繕
市民文化系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
社会教育系施設		
観光・産業振興施設		
行政系施設		
スポーツ施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
保健・福祉施設		
供給処理施設		
その他建築系公共施設		
学校教育系施設	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
子育て支援施設		
公園		

② 土木系公共施設

道路舗装、橋梁及び下水道（管）を対象として、以下のとおりに更新条件を設定しました。

道路舗装は 15 年ごとに 4,700 円/㎡、橋梁は 60 年ごとに鋼橋は 500,000 円/㎡、鋼橋以外は 425,000 円/㎡にて更新単価を設定しました。下水道は 50 年ごとに管径別の更新単価にて更新することとしています（1000mm を超える管径は該当がありません）。

また、普通建設事業費については、平成 23 年度から令和 2 年度までの平均値（7.0 億円）で推計しています。

表 2-13 土木系公共施設の更新単価等

種別		更新年数	更新単価
道路舗装		15 年	4,700 円/㎡
橋梁	鋼橋	60 年	500,000 円/㎡
	その他		425,000 円/㎡
下水道	250mm 以下	50 年	61,000 円/㎡
	251～500mm 以下		116,000 円/㎡
	501～1000mm 以下		295,000 円/㎡

(4) 推計結果

① 建築系公共施設

建築系公共施設を単純更新した場合、39年間で総額約815億円、年間約20.9億円の更新費用が見込まれます。

また、普通建設事業費（建築系）の直近10年平均（新庁舎建設のあった平成29年度を除く）は9.5億円であり、これを投資可能額と仮定すると年間11.4億円の不足額が生じる見込みです。

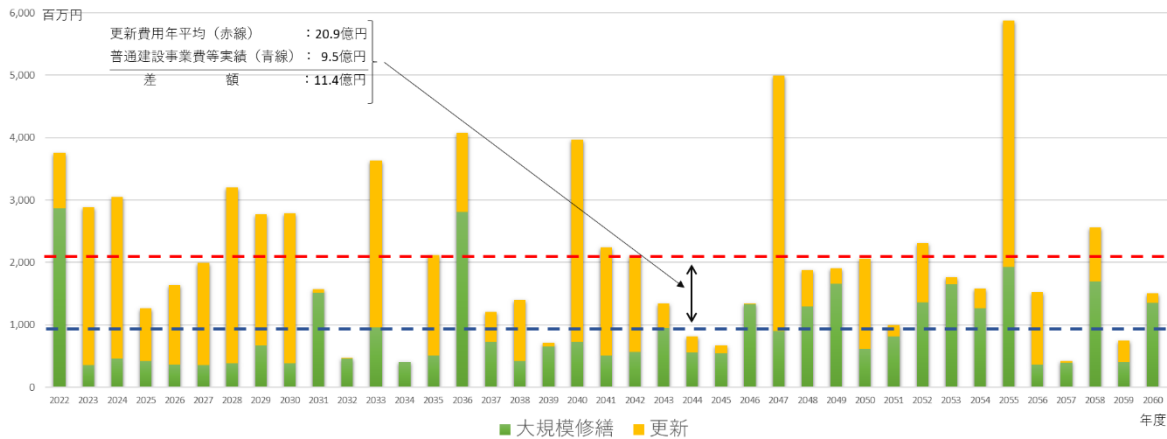


図 2-21 建築系公共施設の更新費用推計(単純更新)

② 土木系公共施設

土木系公共施設を単純更新した場合、39年間で総額約401億円の更新費用が見込まれます。また、更新費用の年平均は約10.3億円となります。

普通土木事業費の直近10年平均は7億円であり、これを投資可能額と仮定すると年間3.3億円の不足額が生じる見込みです。

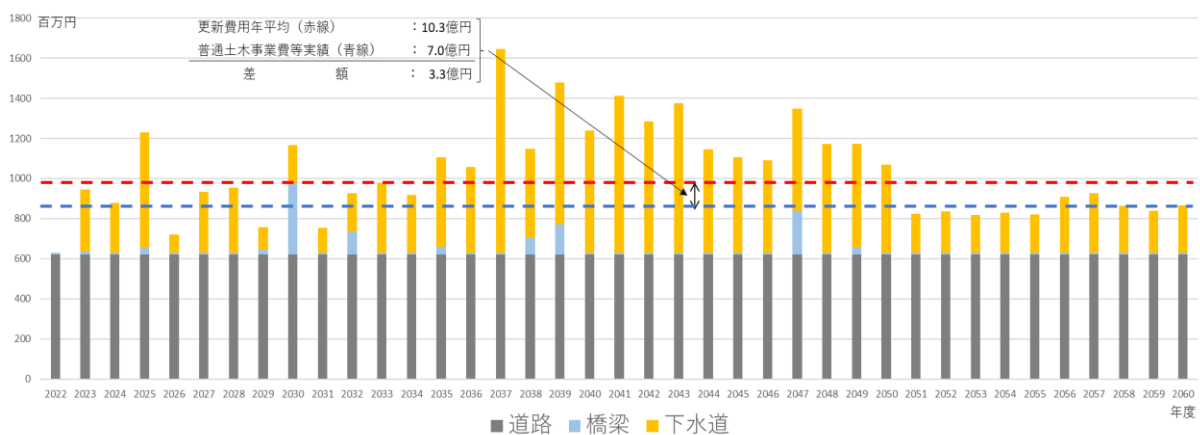


図 2-22 土木系公共施設の更新費用推計(単純更新)

③ 公共施設等の将来更新費用推計（単純更新した場合）

施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設等全体の更新費用は、39年間の総額では約1,217億円（更新費用）、1年当たりの平均額では約31.2億円となります。

本市における、建築系公共施設及び土木系公共施設に要した普通建設事業費等の年平均額は約16.5億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込額は毎年16.5億円、39年間の総額を約643.5億円（財源見込額）と仮定します。

以上のことから、現在保有しているすべての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込額に対して、更新費用は総額で約573.5億円の不足（財源不足額）が見込まれ、財源見込額に対して約1.9倍の更新費用が必要となります。

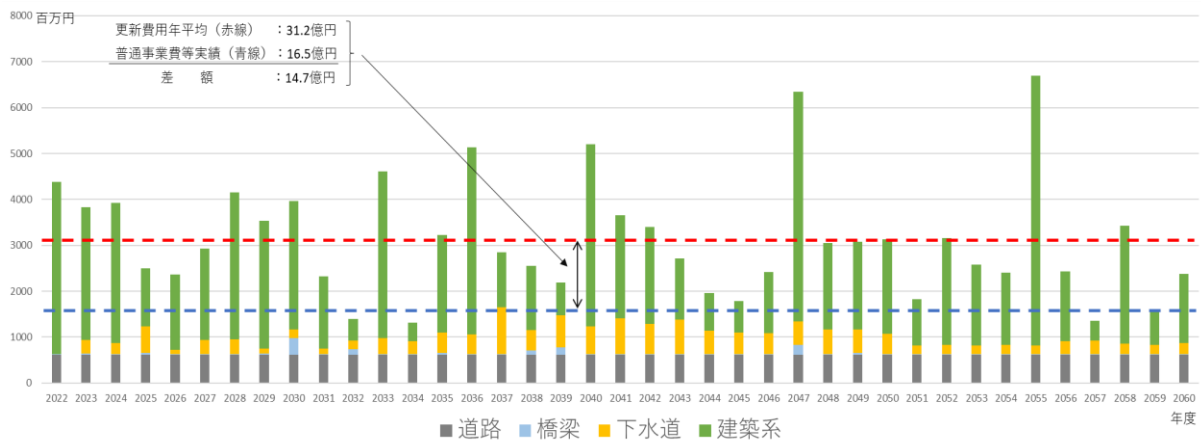


図 2-23 公共施設等の更新費用推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

【39年間の更新費用と充当可能な財源見込額の概要】

- ◇ 総額 573.5 億円の財源不足（財源見込額 643.5 億円－更新費用 1,217 億円＝▲573.5 億円）
- ◇ 年額 14.7 億円の不足（財源不足額 573.5 億円÷39 年間＝14.7 億円）
- ◇ 更新費用と財源見込額の差は 1.9 倍（更新費用 1,217 億円÷財源見込額 643.5 億円＝1.9 倍）

39 年間の更新費用総額：1,217 億円（年平均 31.2 億円）

第2項 長寿命化対策等を反映した場合の見込み

本項では、長寿命化対策等を踏まえ、公共施設の更新費用を試算します。

なお、推計期間や財源は、第4節第1項の施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込みと同様の条件とします。

(1) 推計条件

① 建築系公共施設

・耐用年数の設定

「表 2-14 建築物構造区分別耐用年数」を基本とし、耐用年数を設定します。

事後保全の対象施設は、単純更新の場合と同様に「補助金の適正化に関する法律」に基づく処分制限期間を耐用年数とし、耐用年数経過時点で施設を更新し、耐用年数の中間年で大規模修繕を行うことを前提とします。

ただし、木造施設は比較的耐用年数が短いため、大規模修繕は行わず、耐用年数毎に更新することを前提とします。

表 2-14 建築物構造区分別耐用年数

建築物の構造区分	長寿命化		事後保全	
	耐用年数	長寿命化	耐用年数	大規模修繕
SRC 造・RC 造	60 年	30 年	50 年	25 年
レンガ・CB 造	60 年	30 年	41 年	20 年
S 造	60 年	30 年	38 年	19 年
木造	40 年	20 年	24 年	－

※SRC 造＝鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造＝鉄筋コンクリート造、CB 造＝コンクリートブロック造、S 造＝鉄骨造

・更新単価

「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」（財団法人自治総合センター）掲載の先進事例実績値を更新、大規模修繕単価として採用します。

長寿命化については、「個別施設計画策定の長寿命化政策に対する提案」（一般社団法人地方公会計研究センター）掲載の単価を採用します。

なお、施設の除却費用は施設類型に関わらず、50,000 円/㎡とします。

表 2-15 施設類型別の更新単価等

施設類型（大分類）	更新（建替え）	大規模修繕	長寿命化対策
市民文化系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡	275,000 円/㎡
社会教育系施設			
観光・産業振興施設			
行政系施設			
スポーツ施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡	221,000 円/㎡
保健・福祉施設			
供給処理施設			
その他建築系公共施設			
学校教育系施設	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡	190,000 円/㎡
子育て支援施設			
公園			

② 土木系公共施設

道路、橋梁、下水道の対象施設の内、橋梁については、「桶川市橋梁長寿命化修繕計画」の試算結果を反映します。

道路、下水道については第4節第1項の施設を耐用年数経過時に単純更新した場合と同様の条件で試算します。

表 2-16 土木系公共施設の更新単価等

種別		更新年数	更新単価
道路舗装		15 年	4,700 円/㎡
橋梁	鋼橋	60 年	500,000 円/㎡
	その他		425,000 円/㎡
下水道	250mm以下	50 年	61,000 円/㎡
	251～500mm以下		116,000 円/㎡
	501～1000mm以下		295,000 円/㎡

(2) 推計結果

① 建築系公共施設

建築系公共施設を長寿命化した場合、39 年間で総額約 739 億円の更新費用が見込まれます。また、更新費用の年平均は約 18.9 億円となります。

単純更新した場合と比較すると 39 年間で総額約 76 億円、更新費用の年平均で約 2 億円の費用縮減効果が期待できます。

しかし、長寿命化した場合でも、普通建設事業費（建築系）の直近 10 年平均（新庁舎建設のあった平成 29 年度を除く）9.5 億円を投資可能額と仮定した場合、年間 9.4 億円の不足額が生じる見込みです。

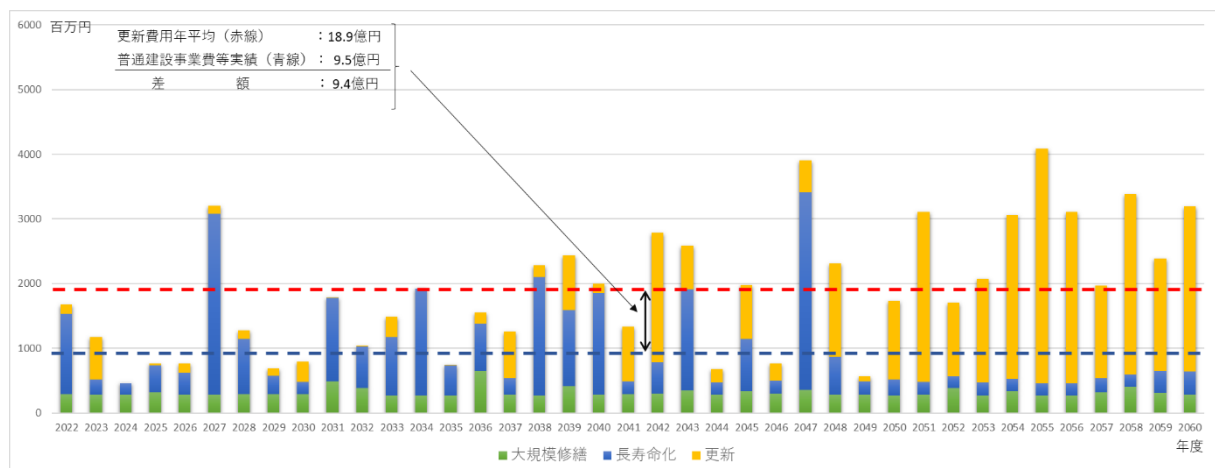


図 2-24 建築系公共施設の更新費用推計(対策を反映した場合)

② 土木系公共施設

土木系公共施設のうち橋梁を長寿命化した場合、39年間で総額約397億円の更新費用が見込まれます。また、更新費用の年平均は約10.1億円となります。

普通建設事業費（インフラ系）の直近10年平均は7億円であり、これを投資可能額と仮定すると年間3.1億円の不足額が生じる見込みです。

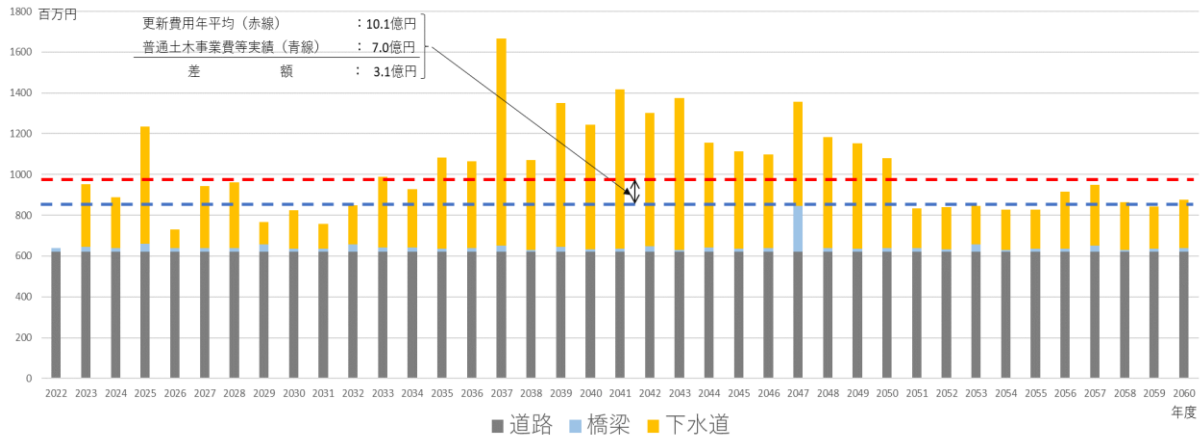


図 2-25 土木系公共施設の更新費用推計（対策を反映した場合）

③ 公共施設等の将来更新費用推計（長寿命化対策等を反映した場合）

長寿命化対策等を反映した場合の公共施設等全体の更新費用は、39年間の総額では約1,137億円（更新費用）、1年当たりの平均額では約29.1億円となります。

本市における、建築系公共施設及び土木系公共施設に要した普通建設事業費等の年平均額は約16.5億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込額は毎年16.5億円、39年間の総額は約643.5億円（財源見込額）であると仮定します。

以上のことから、現在保有しているすべての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込額に対して、更新費用は総額で約493.5億円の不足（財源不足額）が見込まれ、財源見込額に対して約1.8倍の更新費用が必要となります。

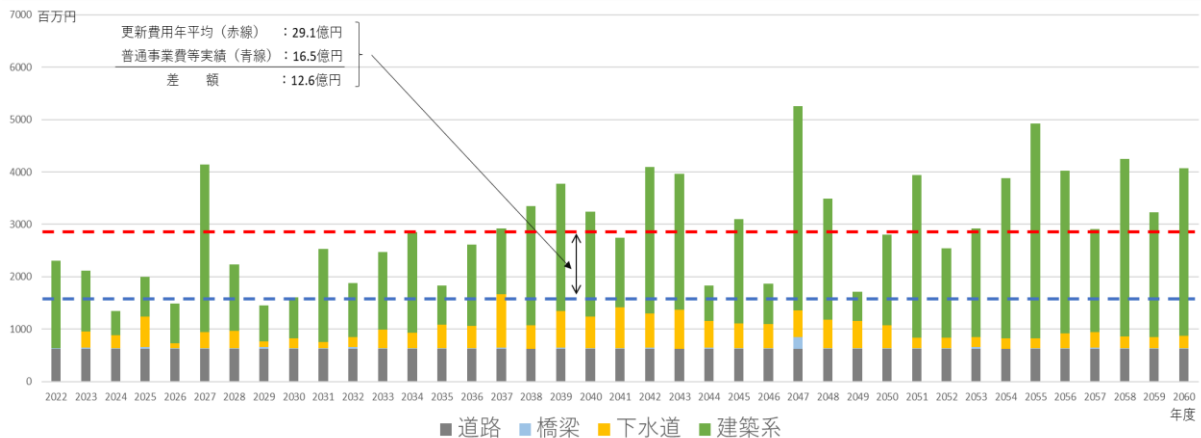


図 2-26 公共施設等の更新費用推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

【39 年間の更新費用と充当可能な財源見込額の概要】

- ◇ 総額 493.5 億円の財源不足（財源見込額 643.5 億円－更新費用 1,137 億円＝▲493.5 億円）
- ◇ 年額 12.6 億円の不足（財源不足額 493.5 億円÷39 年間＝12.6 億円）
- ◇ 更新費用と財源見込額の差は 1.8 倍（更新費用 1,137 億円÷財源見込額 643.5 億円＝1.8 倍）

39 年間の更新費用総額:1,137 億円(年平均 29.1 億円)

単純更新した場合の見込みと各個別施設計画等の取組を実施した場合の見込みを比較すると 39 年間で約 80 億円の費用削減が見込まれます。



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第1節 現状や課題に関する基本認識

第2章において取り上げた公共施設等、人口、財政及び将来更新費用に係るそれぞれの分析結果を踏まえ、次のとおり現状や課題に関する基本認識を整理しました。



第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第1項 公共施設等に関する基本方針

本市は、現状や課題を踏まえて、持続可能なまちづくりを実現するために、「公共施設等に関する基本方針」を次のとおりに定めます。

更新費用の財源不足解消に向けた基本方針の必要性 ＜今後 39 年間の更新費用は 493.5 億円の財源不足(※)＞

(※) 公共施設等の更新費用の推計額 1,137 億円に対し、充当可能な財源の見込額を 643.5 億円とすると、493.5 億円の財源不足となります。

都市基盤の拡充に取り組む中で、
将来の人口減少、施設の老朽化及び財政見通しを踏まえつつ
“持続可能なまちづくり”を実現するためには…

基本方針1：既存施設の有効活用による財政負担の軽減

- ◆ 新たな需要への対応や機能の見直しにあたっては、原則として既存施設の利活用を優先します。
- ◆ 既存施設の建替えや改修の際には、将来の人口減少等による利用需要の変化を見据えつつ、必要な機能の確保を重視し、統合、廃止、除却、減築、複合化等の最適な手法を検討します。

基本方針2：計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

- ◆ 防災上の重要施設や財政負担の大きい施設を中心として、予防保全による維持保全を導入するなど、維持管理の効率化に努めます。
- ◆ 行政サービス水準の維持向上を図る観点から、公民連携や広域連携に係る各手法の導入を検証し、費用対効果に優れた維持管理を推進します。

第2項 公共施設等の適正管理に係る実施方針

公共施設等に関する基本方針を踏まえ、すべての施設類型に共通する「公共施設等の適正管理に係る実施方針」を次のとおりに定めます。

(1) 点検・診断等の実施方針 【主な視点：メンテナンスサイクルの確立】

- ① メンテナンスサイクル⁵の確立に向けた人材育成や組織の整備を推進します。
- ② 国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。
- ③ 所管部門による施設の日常パトロールを強化し、不具合や異常箇所の早期発見に努めます。
- ④ 点検診断結果についての記録化と共有の在り方を検討し、全庁的な活用の促進を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 【主な視点：施設の将来的な活用との整合】

- ① 施設の将来的な活用に係る方向性を策定した上で、最適な維持管理や修繕・更新等の具体的な実施計画を策定します。
- ② 上記方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については、優先的に修繕を推進します。
- ③ 予防保全の観点から行う計画的な修繕に関しては、各所管部門において実施した点検診断結果も踏まえて庁内一元的な工程管理に努めます。
- ④ 建築系公共施設における「複合施設」については、施設管理や経費負担に係る基準を明確化し、適正な管理と費用負担の最小化を目指します。
- ⑤ 公共施設等に係る修繕及び更新にあたっては、確実な財源の確保を目的として、既存施設の維持管理の効率化を図るとともに、基金の活用を検討します。

(3) 安全確保の実施方針 【主な視点：速やかな安全対策と事故拡大の防止】

- ① 点検診断結果を踏まえて危険性が認められた箇所については、使用中止の措置を速やかに講じます。
- ② 今後とも継続使用を予定している施設については、早期の改修を実施します。
- ③ 継続使用の見込みがない施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。

⁵ メンテナンスサイクルとは、インフラ長寿命化基本計画によると「点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する」と定義されています。

（４） 耐震化の実施方針 【主な視点：国等の耐震基準に適合した改修等】

- ① 耐震改修促進計画の定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業の進捗管理を適正に実施します。
- ② 非耐震の施設で今後の継続使用の見込みが低い施設については、より安全な施設への機能移転や既存建物の解体撤去を推進します。
- ③ 土木系公共施設についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で、耐震化を推進します。
- ④ 地震に強いまちづくりを実現する観点から、通常の修繕・改修工事の際にも可能な限り耐震の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

（５） 長寿命化の実施方針 【主な視点：費用対効果を踏まえた長寿命化の導入】

- ① 関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。
- ② 建築系公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化の実施を検討します。
- ③ 長寿命化計画の対象に含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図る見地から、修繕・改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

（６） ユニバーサルデザイン化の推進方針 【主な視点：誰もが利用しやすい施設整備】

- ① 公共施設等の更新や大規模修繕等の際には、誰もが安全に安心して、円滑かつ快適に利用できる施設となるよう、利用用途や機能に応じたユニバーサルデザイン化を進めます。

（７） 統合や廃止の推進方針 【主な視点：全庁的な情報共有と検討】

- ① 今後、集約化・複合化・多機能化・用途変更等の統合や廃止に係る検討を行う際には、市民生活に必要不可欠な機能（サービスの提供）の確保と、都市機能の維持・誘導による立地の適正化を念頭に置いて、公共施設等の総量や配置の最適化に努めます。
- ② 全庁的な取組体制である「桶川市公共施設等管理適正化検討会議」を中心として、統合や廃止の検討を行い、計画的な最適配置の実現を目指します。
- ③ 上記によらない個別の事案が生じた際にも、庁内で情報の連携を図って、総量抑制や公民連携に係る計画との整合性に留意して、統合や廃止の検討を行います。
- ④ 統合や廃止の検討の際には、迅速な意思決定によって統合や廃止の機会損失を最小化するように努めます。
- ⑤ 統合や廃止の検討の際には、全庁的な体制で十分な検討と情報共有を図って意思決定を行うとともに、市民生活に密接に関わる事案については、住民への情報提供と必要に応じて住民の意向調査を行うなど、市民の声を踏まえながら進めてまいります。

■統合や廃止等に係る各手法のイメージ図

方策の概要	方策のイメージ図		
	実施前	実施後	
①施設を1箇所にまとめる。 ポイント：建物を効率的に使って、機能を残しつつ施設の総量を減らします。	施設 A 100	施設 B 100	施設 A+B 150 ㎡
②民間に運営を委託する。 (譲渡を含む) ポイント：民間のノウハウを使って、機能を残しつつ市の支出を節約します。	施設 A 市		施設 A 民間
③施設の廃止を進める。 ポイント：ニーズに合わせて施設を廃止して市の支出を大幅に節約します。	施設 A 		廃止
④建替えの際に規模を縮小する。 ポイント：ニーズに合わせて機能を残しつつ市の支出を大幅に節約します。	施設 C 200 ㎡		施設 C 100
⑤別の用途の施設に改修する。 (既存建物を活用) ポイント：新築費用を節約します。	施設 A 公民館		施設 D 図書館

（8） PPP/PFI の活用方針 【主な視点：費用対効果を踏まえた手法の活用】

- ① 公民が連携して行政サービスを行うスキームとして PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）を推進し、指定管理者制度の活用や PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。
- ② 他団体の PPP/PFI の活用状況について調査・研究し、その利活用について検討します。
- ③ 民間のアイデアや知見を効果的に活用するために、日頃から庁内の情報共有や組織整備を図ります。
- ④ 民間事業者からの積極的な提案を促進する観点から、公共施設等の事業の実施状況や財産管理状況について日頃より情報公開に努めます。

（９） 広域連携の取組方針 【主な視点：利用実態を踏まえた施設の効率的な活用】

- ① 市民や市民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町や関係自治体との施設の相互利用等の検討を推進します。
- ② 広域連携を推進するために、日頃より近隣市町等との公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

（１０） 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

【主な視点：職員への情報共有と民間事業者の活用】

- ① 全庁的な取組体制を構築するため、「桶川市公共施設等管理適正化検討会議」を中心に情報共有を図ります。
- ② 高度な専門技術や長期的な観点から実施の検討を要する事項に関しては、民間事業者への長期的な包括委託等の実施も検討します。

第３項 フォローアップの実施方針

本計画を踏まえた見直しを行い、PDCAサイクル⁶によって公共施設等の適正な管理を目指します。

「桶川市公共施設等管理適正化検討会議」と各施設所管部門との連携を図り、必要に応じて住民参画を得ながら、本計画に基づく事業の確実な実現を目指します。

⁶ PDCAサイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。
「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）」の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいいます。

第3節 全庁的な取組体制及び市民との情報共有

第1項 全庁的な取組体制

これまで本市では、公共施設等の維持管理や再配置等の全般的な業務について各所管部門を中心として実施してきました。

今後は、本計画を踏まえた全庁的な取組を推進する必要があるため、「桶川市公共施設等管理適正化検討会議」を設置し、全庁的な情報共有を進めるとともに、施設の整備・再編に係る検討を適切に行っていきます。

公共施設等の維持管理や個別施設計画の策定と実行については、これまでと同様に各施設の所管部門が実施しますが、本計画の進行管理、全庁的な情報共有の促進及び「桶川市公共施設等管理適正化検討会議」の会議調整等の管理事務については、企画担当部門が担当します。

第2項 市民との情報共有

市民の皆様の生活や仕事に直結する事項については、必要に応じて市民アンケートやパブリック・コメント等を実施して、市民の皆様との情報共有を図りながら、真に必要な公共施設等の適正な管理の実現を目指します。



第4章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 建築系公共施設

【「施設一覧」の見方について】

この章における「施設一覧」の各項目の見方は、次のとおりです。

1 中分類

本計画において定義した施設類型に基づいて記載しています (P.4: 表 1-1 施設類型の定義 (建築系・土木系公共施設・土地))。

2 施設名称

本計画の対象施設のうち、令和2年度末時点において存在する施設について、正式名称又は通称を記載しています。

3 主構造

各施設を構成する建物のうち、延床面積が最大である建物を基準として主な構造（主構造）を定義し、さらに主構造を略称で記載しています。各略称の定義は、施設一覧の欄外に補足しています（下表の様式例では「※1」が該当）。

4 延床面積（㎡）

施設内の総延床面積を記載しています。複合施設以外の単独施設は、専有面積と一致します。

なお、複合施設内の施設の場合は、各施設の専有面積を括弧外で表示し、括弧内に、括弧外の専有面積と共用部分の面積（共用部分の面積は、共用部分全体の面積を各施設の専有面積比で按分した面積にて算出）を合算した面積を表示しています（下表の様式例では「※2」が該当）。

5 建築年度

施設内の建物の建築年度を記載し（複合施設の場合は共用部分の建物の建築年度を含む）、一時期の場合は一つを表示、二時期に分かれる場合は「S55・S56」のように表示、三時期以上に分かれる場合は、最古と最新の年度を「S55～S60」のように表示しています。

施設一覧の様式例

1	2	3	4	5
中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)※2	建築年度
〇〇〇〇施設	〇〇〇〇	RC	100.00 (120.55)	S55
	〇〇〇〇	SRC	200.00	S55・S56
	〇〇〇〇	S	300.00	S55～S60
その他〇〇施設	〇〇〇〇センター	W	400.00	H24

※1 SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造 RC=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造 W=木造

※2 括弧内は、括弧外の専有面積に、複合施設内の共用部分の面積(各施設の専有面積比で按分)を加算した面積です。

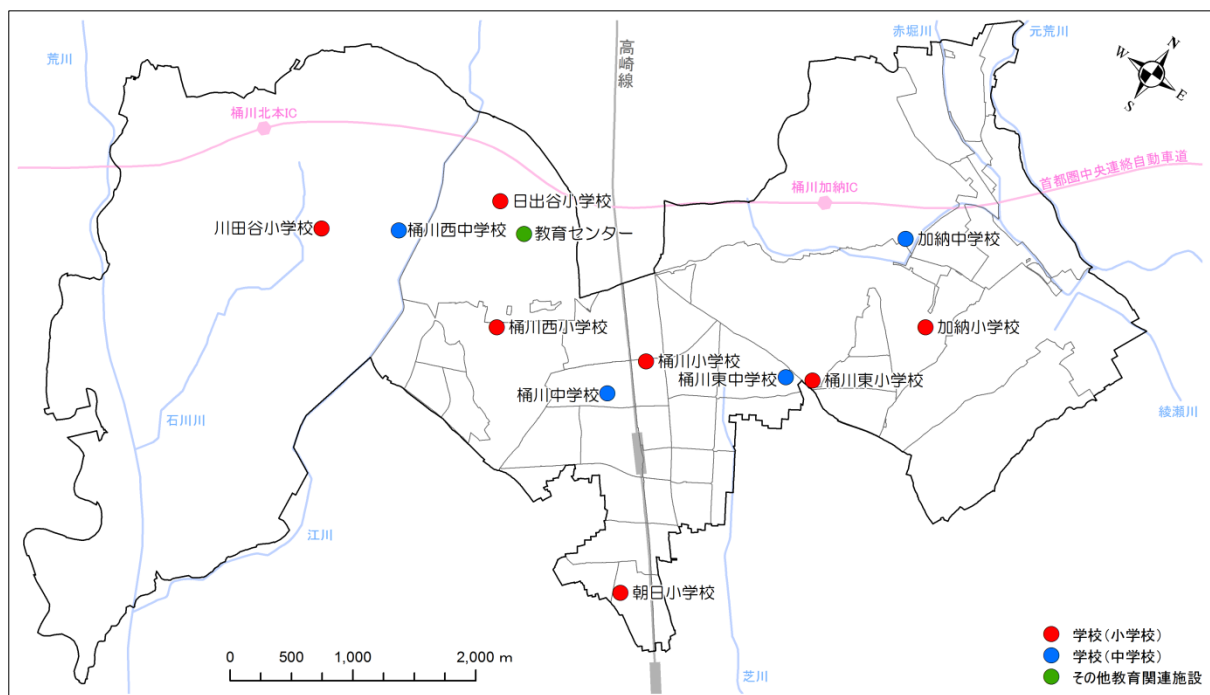
第1項 学校教育系施設

施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)	建築年度
学校	桶川小学校	RC	8,882.00	S42～H20
	加納小学校	RC	6,309.00	S40～H5
	川田谷小学校	RC	5,289.00	S40～H25
	桶川西小学校	RC	7,599.00	S43～H11
	桶川東小学校	RC	7,667.00	S53・H3
	日出谷小学校	RC	6,072.00	S54～H3
	朝日小学校	RC	5,477.00	S58
	桶川中学校	RC	7,489.00	S37～H元
	桶川東中学校	RC	8,188.00	S46～H11
	桶川西中学校	RC	8,622.00	S49～S61
	加納中学校	RC	7,246.86	S55・H29
その他教育関連施設	教育センター	W	129.04	H24

※1 RC=鉄筋コンクリート造 W=木造

施設位置図



（１） 学校

① 現状や課題

学校の延床面積は、本市全体の建築系公共施設の過半数を占めるほか、建設時期は昭和40年代から50年代に集中していることから、今後20年の間に建替えや大規模修繕の時期が集中する見通しです。

こうした背景のもと、本市では、平成27年に実施した学校施設の劣化診断の調査結果を踏まえ、平成28年に「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」を策定し、長寿命化を図り施設整備に要するコストを総合的に抑制するなどして、学校施設の効率的な維持保全の実現に取り組んでいます。

また、年少人口の将来推計を踏まえると、児童生徒数は、現状より減少する見込みであり、学校内の余裕教室の活用や施設全体の複合化や多機能化への対応も視野に入れた将来の在り方について、検討を行う必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

学校施設の老朽化に対する抜本的な解決を図るため、老朽化対策基本計画等に基づいた建替えや改修を計画的に実施します。改修等の際には、将来の児童生徒数や学級数等を考慮し、改修や改築、校舎の集約化、小・中一貫教育のための小・中学校の統合などを検討します。

さらに、今後、児童生徒数の減少により学校施設に余裕スペースが生じることを念頭に、再整備（主に改築）にあたっては将来的に学校施設の一部を地域コミュニティや他の公共施設と複合化できるように、転用可能なエリア分けや動線等、児童生徒の安全性を考慮した配置・平面計画の検討を行っていき、地域の実情に応じた公共施設との複合化を検討していきます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

非構造部の耐震化や多目的トイレの設置等、安全で快適な教育環境の整備に努めます。環境負荷の低減や省エネルギー対策を積極的に推進し、維持管理費用の低減に努めます。

（２） その他教育関連施設

① 現状や課題

教育センターは、平成25年4月に供用開始された新しい施設で、省エネルギー対策やバリアフリー対応も備えており、適切な維持管理と計画的な改修の実施が必要です。

近年、施設の利用者は増加傾向にあり、特に相談室や研修室の充実が望まれます。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

相談室や研修室等の利用需要が高い機能を中心に、充実を図ります。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

今後の中長期的な活用を見据えて、適切な維持管理と計画的な改修の実施に努めます。

第2項 市民文化系施設

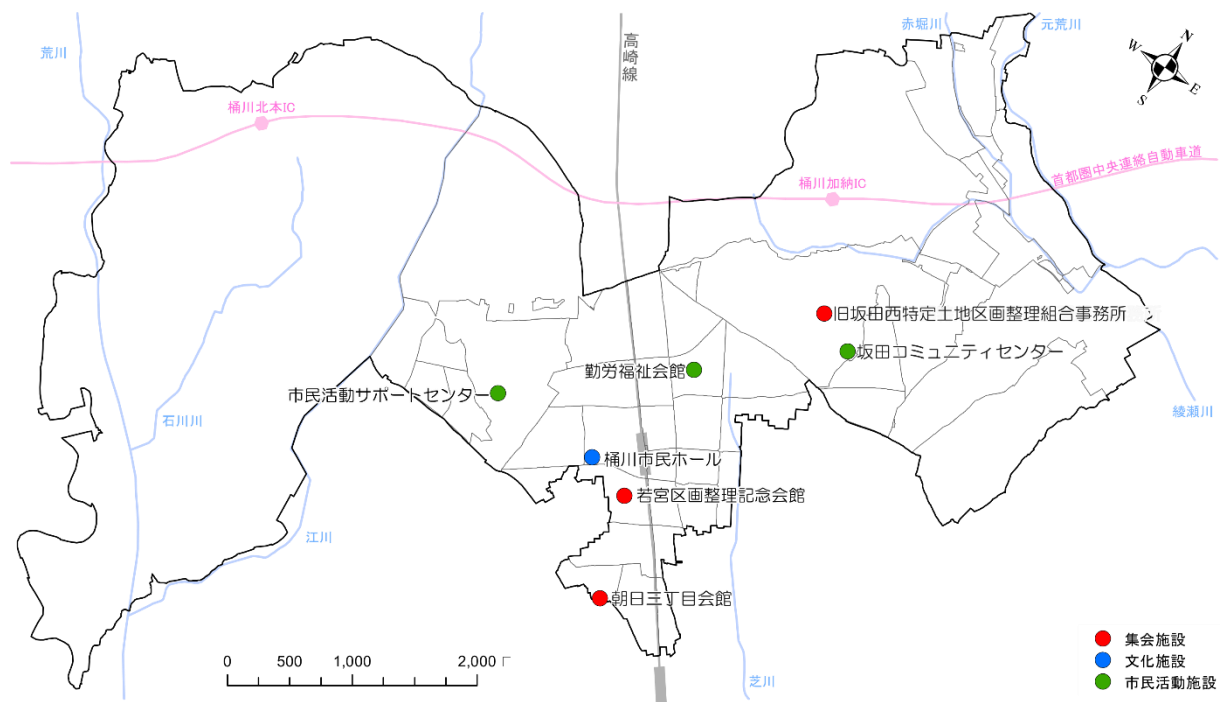
施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(m ²)※2	建築年度
集会施設	旧坂田西特定土地地区画整理組合事務所	LGS	167.30	S62
	若宮区画整理記念会館	S	269.60	S63
	朝日三丁目会館	W	191.47	H9
文化施設	桶川市民ホール	RC	9,414.17	H9・H13
市民活動施設	勤労福祉会館	RC	626.70	S52
	市民活動サポートセンター	RC	208.06	H26
	坂田コミュニティセンター	S	940.33 (1,534.15)	H30

※1 RC=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造 LGS=軽量鉄骨造 W=木造

※2 括弧内は、括弧外の専有面積に、複合施設内の共用部分の面積(各施設の専有面積比で按分)を加算した面積です。

施設位置図





（１） 集会施設

① 現状や課題

利用団体が中心となって維持管理を実施していますが、事後的な保全が中心です。
また、利用目的等が限定されていることもあり、利用者層が固定的となっています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

施設規模の抑制を図りながら大規模修繕を計画的に実施し、中長期的な活用に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

不具合箇所等について利用団体との情報共有に努め、適切な改修の実施に努めます。

（２） 文化施設（桶川市民ホール）

① 現状や課題

市内唯一の大ホールやギャラリー、練習室等を備えた施設であり、文化芸術活動の拠点機能を担っています。今後とも、利用率の向上など、中長期的な有効活用が望まれます。
また、高額な舞台装置を備えることもあり、維持管理や改修には多額の費用を要するため、予防保全の観点に基づく計画的な維持管理が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

予防保全型維持管理を推進し、長寿命化を図りながらトータルコストの縮減に努めます。
近隣市町等との広域利用を促進し、施設の有効活用を図ります。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

環境負荷の低減や省エネルギー対策を積極的に推進し、引き続き維持管理費用の低減に努めます。

（３） 市民活動施設（勤労福祉会館・市民活動サポートセンター）

① 現状や課題

市民を中心とした交流や活動の拠点として様々な用途に幅広く利用されていますが、貸室は用途によって稼働率の差異が大きいため、利用需要に応じた機能の見直しを行う等、サービス水準の改善が必要です。

勤労福祉会館は、平成２８年度に大規模改修を実施しました。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

総量の抑制に努めつつ、貸室の用途や機能の見直しを行い、施設全体の利用率の向上と平準化を図ります。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

利用団体や市民との協働を推進し、利用者に配慮した維持管理に努めます。

（４） 市民活動施設（坂田コミュニティセンター）

① 現状や課題

平成 30 年度に公民連携手法により建築された民間事業者所有の施設です。建物の設置及び修繕等の維持管理については民間事業者が行い、市は建物の一部を賃借する形で事業を実施しており、平成 31 年 4 月のオープン以降、地域の生活拠点として、多くの方に利用されています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

公民連携手法による施設の一括管理により、トータルコストの縮減を図ります。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

運営面において、公民連携手法を推進し、維持管理費用の低減に努めます。

第3項 社会教育系施設

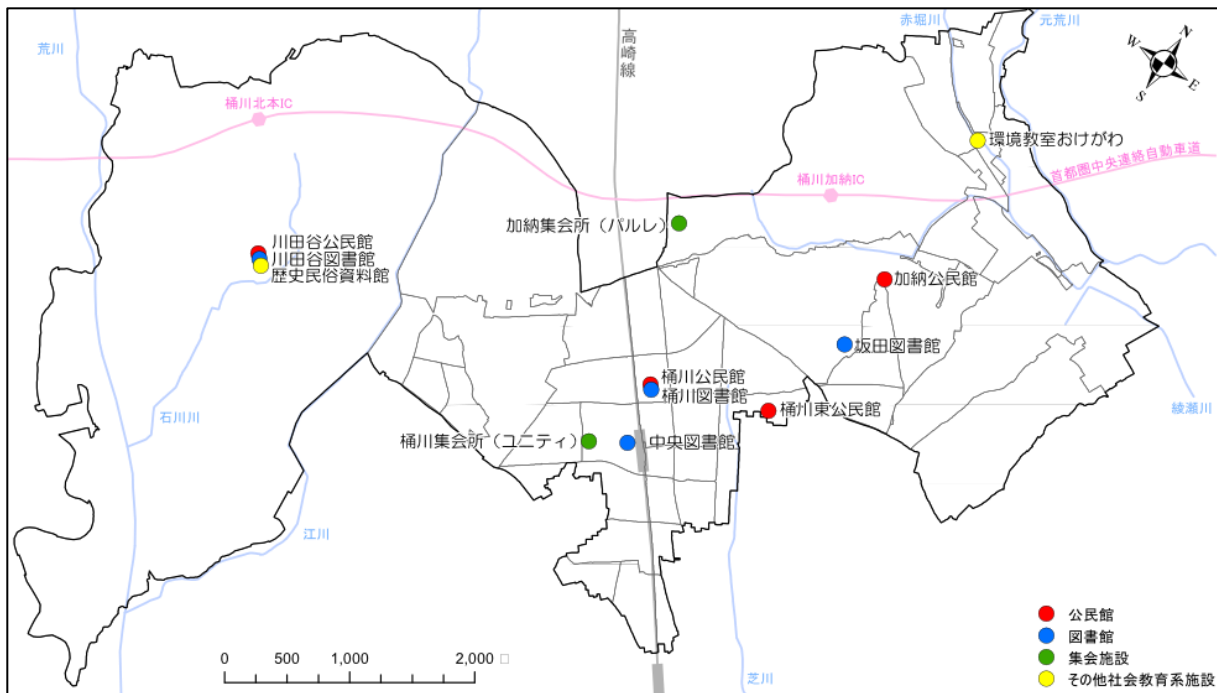
施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(m ²)※2	建築年度
公民館	桶川公民館	RC	690.55 (779.59)	S61
	桶川東公民館	RC	563.33 (1,196.21)	S52・H5
	加納公民館	S	553.96	S47
	川田谷公民館	RC(S)	1,105.51 (1,355.77)	H4
図書館	中央図書館	RC	1,511.10	S63
	桶川図書館	RC	543.25 (613.30)	S61
	川田谷図書館	RC(S)	238.19 (292.12)	H4
	坂田図書館	S	464.29 (757.43)	H30
集会施設	桶川集会所（ユニティ）	W	166.87	H6
	加納集会所（パルレ）	W	199.26	H11
その他社会教育系施設	環境教室おけがわ	W	45.54	H26
	歴史民俗資料館	RC(S)	1,309.80 (1,606.31)	H4

※1 RC=鉄筋コンクリート造 RC(S)=鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 S=鉄骨造 W=木造

※2 括弧内は、括弧外の専有面積に、複合施設内の共用部分の面積(各施設の専有面積比で按分)を加算した面積です。

施設位置図



（１） 公民館

① 現状や課題

社会教育施設としての特色を生かした公民館の有効活用が望まれますが、利用者の高齢化等により、利用者数は減少傾向にあります。また、貸室の種類により稼働率に差異があります。

桶川公民館は、平成 29 年度に大規模改修を実施しました。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

施設規模の抑制を図りながら大規模修繕を計画的に実施し、中長期的な活用に努めます。
また、貸室の用途や機能の見直しを図り、施設全体の利用率の向上を図ります。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

利用需要に応じたサービスの充実を図るとともに、維持管理費用の低減に努めます。

（２） 図書館

① 現状や課題

平成 27 年 10 月に駅西口図書館（現在の中央図書館）がリニューアルオープンし、また、平成 29 年度の市立図書館（現在の桶川図書館）の大規模改修や、平成 31 年 4 月の坂田図書館のオープンにより、1 中央館 3 地域館の図書館体制の充実が図られました。

施設の運営に関しては、平成 31 年 4 月から全館指定管理者が行っており、中央図書館において、イベントスペースを活用した公民連携の文化交流事業の充実を図っています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

各館の特色を生かした施設づくりを行い、施設ごとの利用者数の増加を図るとともに、スペースの有効活用を図ります。また、公民連携の文化交流事業についても引き続き充実を図ります。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

運営面において、公民連携手法を推進し、維持管理費用の低減に努めます。

（３） 集会施設

① 現状や課題

利用団体が中心となって維持管理を実施していますが、事後的な保全が中心です。

また、利用目的等が限定されていることもあり、利用者層が固定的となっています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

施設規模の抑制を図りながら大規模修繕を計画的に実施し、中長期的な活用に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

不具合箇所等について利用団体との情報共有に努め、適切な改修の実施に努めます。



（４） その他社会教育系施設

① 現状や課題

「環境教室おけがわ」は、後谷調整池に設置されているソーラーオンザウォーター桶川の施設見学、環境学習の場として利用されており、用途は限定されています。

歴史民俗資料館は、収蔵品の増加への対応や経年劣化に伴う展示機器の故障への対応等、施設機能が低下しつつあります。今後は、隣接地に設置予定の「道の駅」との機能の連携を図り、施設の利活用を高める必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

展示設備類を中心とした主要機能の更新を計画的に実施し、施設機能の維持に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

利用需要に応じたサービスの充実を図るとともに、維持管理費用の低減に努めます。

第4項 スポーツ施設

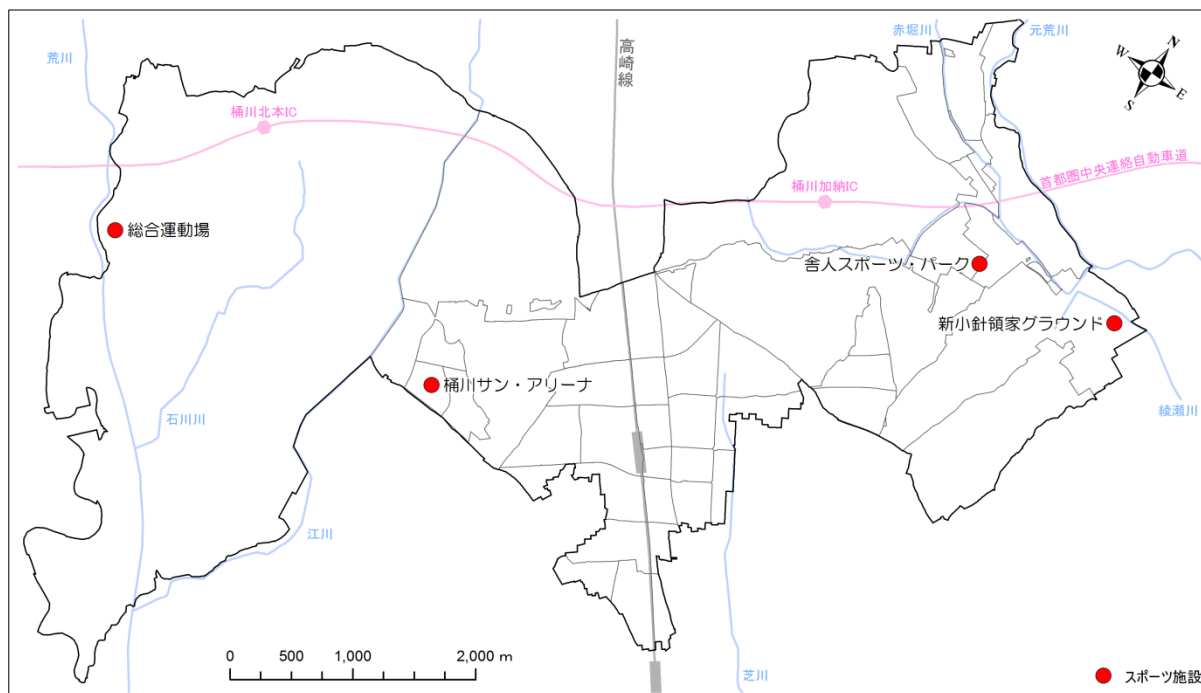
施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(m ²)	建築年度
スポーツ施設	桶川サン・アリーナ	RC(S)	8,687.32	H2
	新小針領家グラウンド※2	—	—	—
	舎人スポーツ・パーク	LGS	115.02	H2
	総合運動場※2	—	—	—

※1 RC(S)=鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 LGS=軽量鉄骨造

※2 施設内に建物はありますが、スポーツ施設として本項において取り上げました。

施設位置図



(1) スポーツ施設

① 現状や課題

桶川サン・アリーナは、各種大会やサークル活動等に活用されている大規模な屋内型スポーツ施設です。建築から30年以上経過していることから、時代のニーズに対応した機能の拡充が求められています。

屋外型のスポーツ施設は、グラウンド及び各種構築物等について多岐にわたる維持管理を行う必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

費用対効果を踏まえた施設の改修や設備類の更新に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

運営面において、公民連携手法を推進し、維持管理費用の低減に努めます。

第5項 子育て支援施設

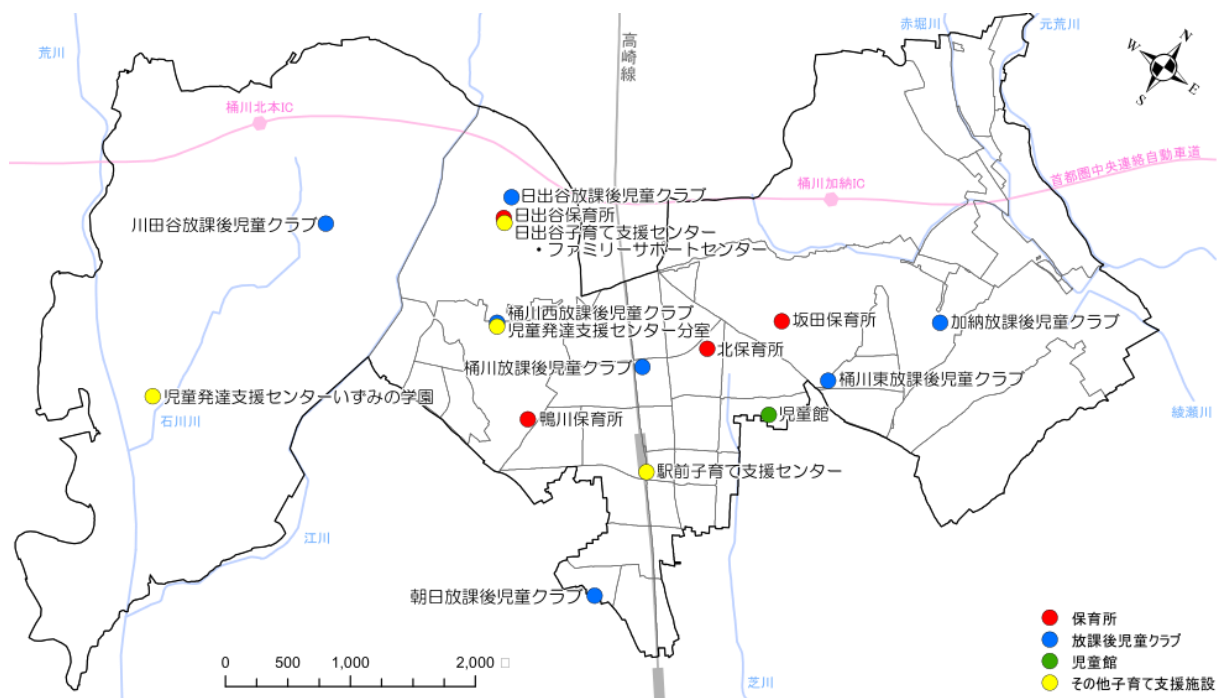
施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)※2	建築年度
保育所	鴨川保育所	S	683.70	S57
	北保育所	W	575.01	S45
	坂田保育所	S	684.11	S49
	日出谷保育所	S	1,043.24 (1,067.64)	H24
放課後児童クラブ	桶川放課後児童クラブ	S	206.81	H18
	加納放課後児童クラブ	S	127.22	H元・H26
	川田谷放課後児童クラブ	W	95.22	H2
	桶川西放課後児童クラブ	LGS・W	267.47	H12・H29
	桶川東放課後児童クラブ	W	401.49	H24・R2
	日出谷放課後児童クラブ	S	199.76	H24
	朝日放課後児童クラブ	W	223.06	H28
児童館	児童館	RC	364.20 (516.37)	S52・H5
その他子育て支援施設	駅前子育て支援センター	LGS	213.39	H7
	児童発達支援センターいずみの学園	S	510.54	S50
	児童発達支援センター分室	RC	245.79	S52
	日出谷子育て支援センター・ ファミリーサポートセンター	LGS	225.94 (231.22)	H24

※1 RC=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造 LGS=軽量鉄骨造 W=木造

※2 括弧内は、括弧外の専有面積に、複合施設内の共用部分の面積(各施設の専有面積比で按分)を加算した面積です。

施設位置図



（１） 保育所

① 現状や課題

平成 24 年に供用開始された「日出谷保育所」を除き、各保育所は築 35 年以上を経過しており、老朽化に伴う建替えや改修等の検討が必要な状況です。

人口推計を踏まえると、年少人口は現状より減少するものの、保育ニーズは依然として高止まりする可能性があり、施設の中長期的な活用を視野に入れる必要があります。

市内には公立保育所のほかに、私立の認可保育所、認定こども園及び保育施設があることから、公立保育所の意義と特色を踏まえた施設の在り方を検討する必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

公立保育所としての意義と特色を踏まえた施設の有効活用を図ります。

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

園児の視点に立った適切な維持管理に努め、施設の劣化や損傷による事故を防止します。

（２） 放課後児童クラブ

① 現状や課題

建物の構造は木造や軽量鉄骨造が中心を占めており、適切な維持管理と計画的な改修の実施が必要です。

また、保育所と同様に、放課後児童クラブへの利用ニーズは依然として高止まりする可能性があり、施設の中長期的な活用を視野に入れる必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

施設の拡張が必要な際には、学校施設内における余裕教室の活用についても検討します。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

安全性や機能性を損なうことのないように、適切な維持管理と計画的な改修の実施に努めます。

（３） 児童館

① 現状や課題

児童館は総合福祉センター内に設置されており、今後とも総合福祉センターの維持修繕・更新計画に基づいて、計画的な改修等を予定しています。

また、現状では市内に唯一の施設ですが、子育て支援施設としての意義が大きく、今後は施設の拡充が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

施設の拡充が必要な際には、複合施設としての設置を検討します。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

運営面において、公民連携手法を推進し、維持管理費用の低減に努めます。



（４） その他子育て支援施設

① 現状や課題

子育てに係るセーフティネットとしての意義と機能を有していることから、今後とも中長期的な観点から施設の有効活用を図る必要があります。

また、多様化する子育て支援のニーズに的確に対応した、施設の改修や設備の更新が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

施設の拡充が必要な際には、複合施設としての設置を検討します。

多様化する子育て支援のニーズを踏まえながら、中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

多様化する子育て支援のニーズに的確に対応した維持管理を実施します。

第6項 保健・福祉施設

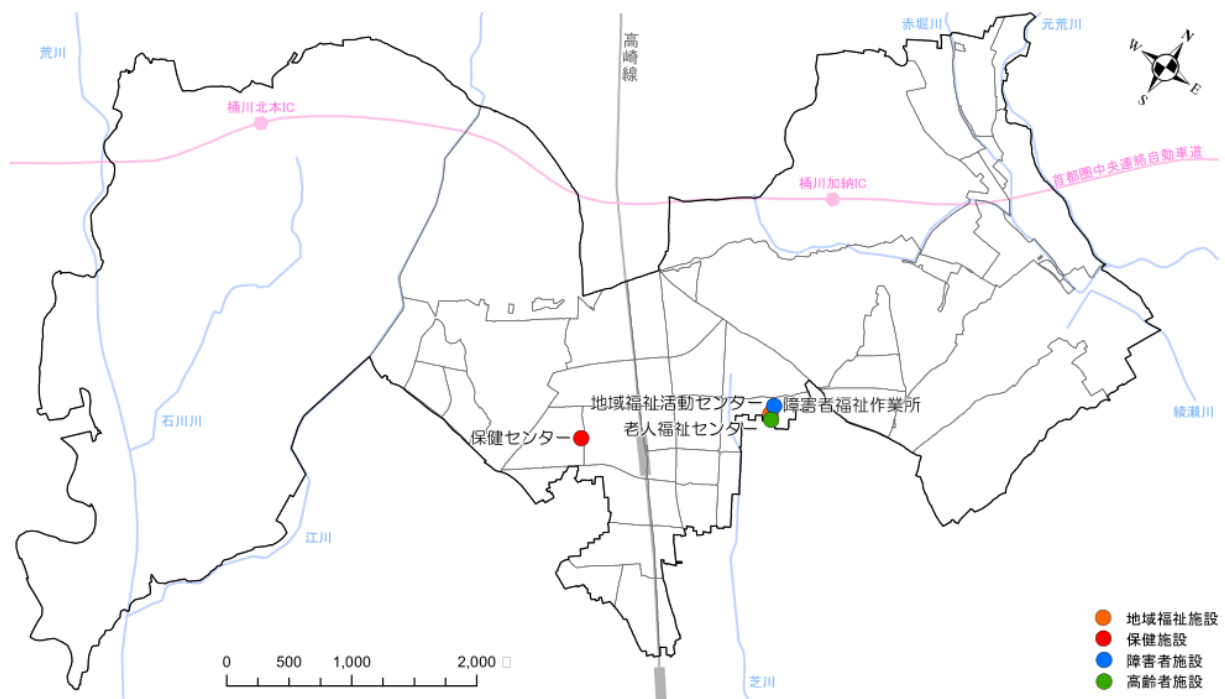
施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)※2	建築年度
地域福祉施設	地域福祉活動センター	RC	2,177.90	H3
保健施設	保健センター	RC(S)	1,695.69	H3
障害者施設	障害者福祉作業所	W	260.62	S55・H9
高齢者施設	老人福祉センター	RC	400.50 (719.26)	S52・H5

※1 RC=鉄筋コンクリート造 RC(S)=鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 W=木造

※2 括弧内は、括弧外の専有面積に、複合施設内の共用部分の面積(各施設の専有面積比で按分)を加算した面積です。

施設位置図



(1) 地域福祉施設

① 現状や課題

地域福祉活動センターは、平成31年4月に社会福祉協議会から本市に移管された施設です。建築から30年以上経過しており、引き続き地域福祉の拠点として活用することから、令和3年度から令和4年度にかけて大規模改修工事を実施し、令和4年度中の開館を予定しています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

公民連携手法の導入を推進し、サービス内容の適正化に努めます。



（２） 保健施設

① 現状や課題

保健センターは、建築から 30 年以上経過していることから、平成 30 年度に大規模修繕を実施しました。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

機能維持の観点から、適切な維持管理の実施に努めます。

（３） 障害者施設

① 現状や課題

障害者福祉作業所は、建築から 40 年以上が経過していることから、多様化する障害者支援のニーズに的確に対応した、施設の改修や設備の更新について検討が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

多様化する障害者支援のニーズを踏まえながら、中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

多様化する障害者支援のニーズに的確に対応した維持管理を実施します。

（４） 高齢者施設

① 現状や課題

老人福祉センターは、総合福祉センター内に設置されており、今後とも総合福祉センターの維持修繕・更新計画に基づいて、計画的な改修等を予定しています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

運営面において、公民連携手法を推進するとともに、老年人口の動向を見据えながら、サービス内容の適正化に努めます。

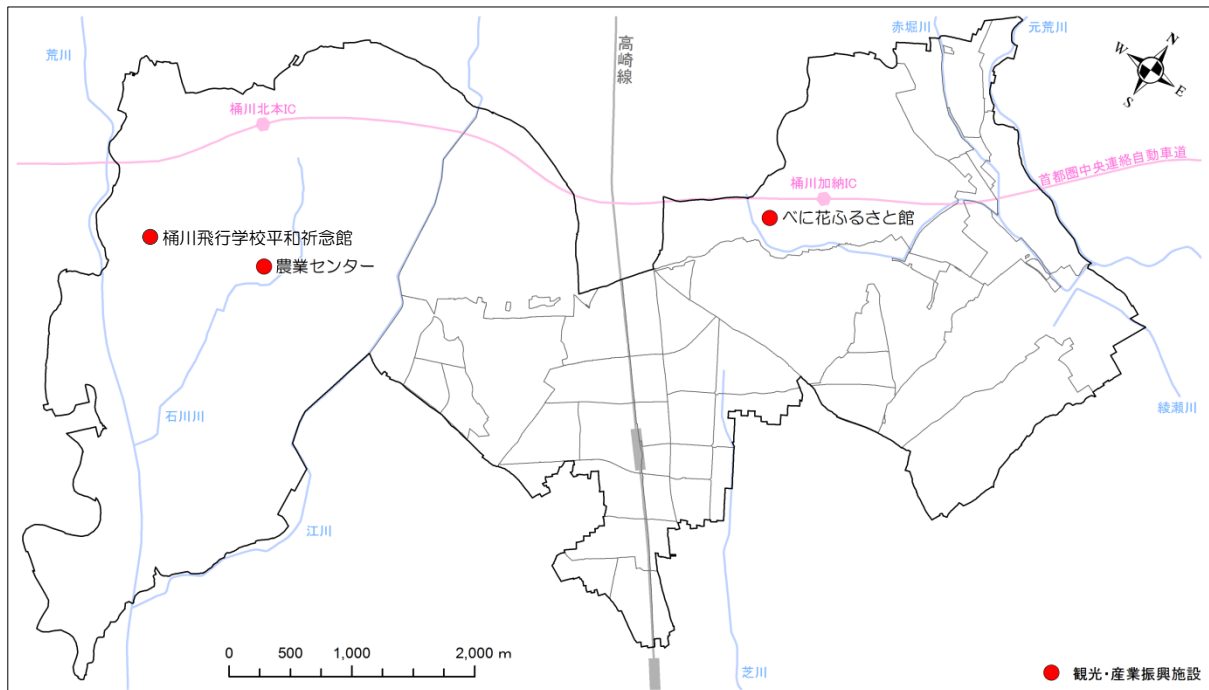
第7項 観光・産業振興施設

施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)	建築年度
観光・産業振興施設	べに花ふるさと館	W	1,014.93	H9～H29
	農業センター	RC	742.81	S52
	桶川飛行学校平和祈念館	W	850.63	R2

※1 RC=鉄筋コンクリート造 W=木造

施設位置図



(1) 観光・産業振興施設

① 現状や課題

べに花ふるさと館は、今後とも有効活用が望まれる施設であるため、設備類の更新時期を見据えた計画的な改修の実施が必要です。また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の桶川加納 IC の開設を契機として施設へのアクセスが向上し、来館者数の増加が見込まれることから、平成 29 年度に改修工事を行い、施設の充実を図りました。

農業センターは、農業者及び農業団体の利用を中心としていますが、今後は、隣接地に設置予定の「道の駅」との機能の連携を図り、施設の利活用を高める必要があることから、令和 3 年度に大規模改修を実施しました。

桶川飛行学校平和祈念館は、当時の熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の建物を活用し、平和を発信し、平和を尊重する社会の実現、及び地域の振興に寄与するための施設として、令和 2 年 8 月 4 日開館しました。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

利用需要に応じた維持管理を実施し、サービスの充実を図ります。

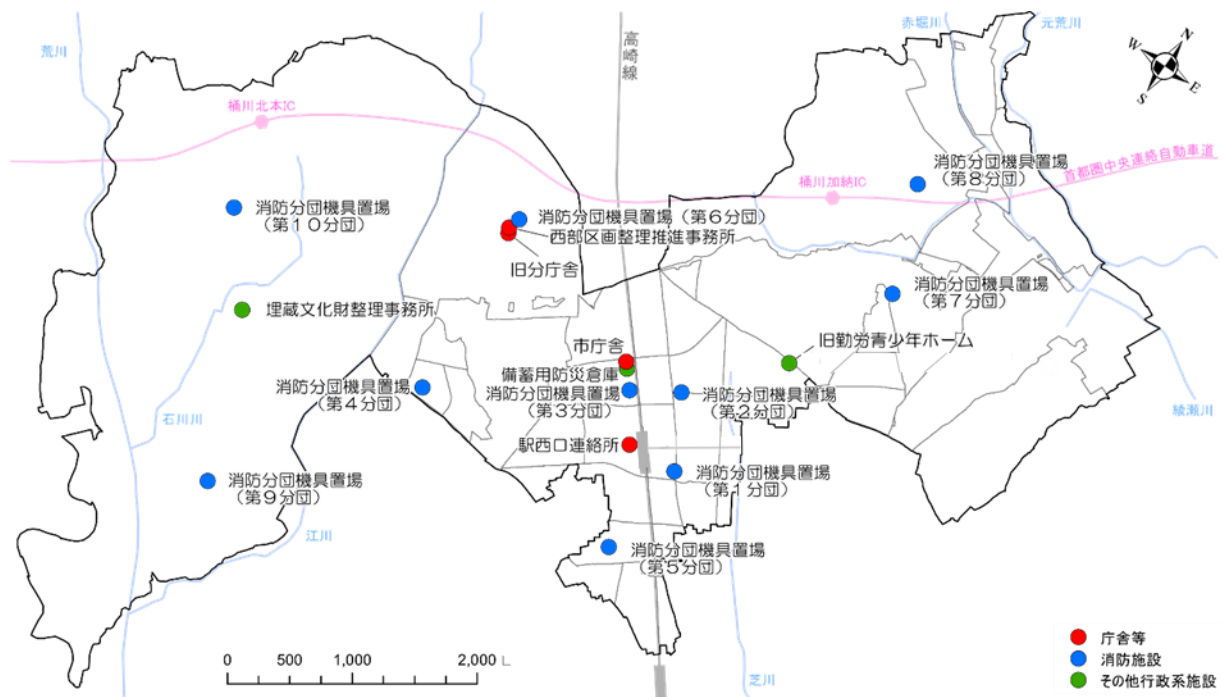
第8項 行政系施設

施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)※2	建築年度
庁舎等	市庁舎	S	9,618.60	H29・H30
	旧分庁舎	LGS	1,348.08	H10
	駅西口連絡所	RC	19.77	S63
	西部区画整理推進事務所	LGS	177.54	H22
消防施設	消防分団機具置場（第1分団）	S	75.67	H23
	消防分団機具置場（第2分団）	S	62.46	H12
	消防分団機具置場（第3分団）	S	75.67	H24
	消防分団機具置場（第4分団）	RC	67.68	H9
	消防分団機具置場（第5分団）	W	51.00	S53
	消防分団機具置場（第6分団）	S	67.68	H7
	消防分団機具置場（第7分団）	LGS	48.60	S59・H17
	消防分団機具置場（第8分団）	S	71.44	H21
	消防分団機具置場（第9分団）	LGS	66.49	S59・H16
	消防分団機具置場（第10分団）	LGS	53.46	S58・H19
その他行政系施設	旧勤労青少年ホーム	RC	732.19	S48
	埋蔵文化財整理事務所	フ°レハフ°	132.04	H14
	備蓄用防災倉庫	CB	28.97	S46

※1 RC=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造 CB=コンクリートブロック造 LGS=軽量鉄骨造 W=木造

施設位置図



（１） 庁舎等

① 現状や課題

市庁舎は、平成 30 年 5 月に開庁し、防災・災害復旧拠点としての役割も含め、行政機能が集約された施設となっています。

駅西口連絡所は、JR 桶川駅至近の商業施設内に位置し、利便性の高い施設です。

旧分庁舎は現在、市民への会議室等の貸出しや他の施設改修時の代替機能として利用しており、今後の土地・建物の利活用について検討が必要です。

その他の庁舎等は、適切な維持管理が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

市庁舎は中長期的な活用を図る観点から、計画的な改修の実施に努めます。

窓口機能を有する連絡所は、利用状況等を踏まえながら、適切な機能の見直しと機能維持に努めます。

その他の庁舎等は、施設の維持管理に努め、統廃合を検討します。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

市庁舎は予防保全型維持管理を徹底し、維持管理費の低減を図ります。

その他の庁舎等は、適切に維持管理を実施し、維持管理費用の低減に努めます。

（２） 消防施設

① 現状や課題

消防施設（消防分団機具置場）は、建築から 35 年以上経過した施設が半数近くを占めており、機能維持の観点から計画的な更新が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

非常時にも機能を発揮できるように、適切な改修の実施に努めます。

（３） その他行政系施設

① 現状や課題

旧勤労青少年ホームは、平成 30 年度末に閉館し、今後解体する予定です。

埋蔵文化財整理事務所は築 15 年以上が経過し、今後は計画的な改修が必要です。

備蓄用防災倉庫は旧第 3 分団機具置場を活用した施設であり、建築から 50 年以上経過しているため、取り扱いを検討する必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

機能維持の観点から、適切な維持管理の実施に努めます。

第9項 公園

施設一覧

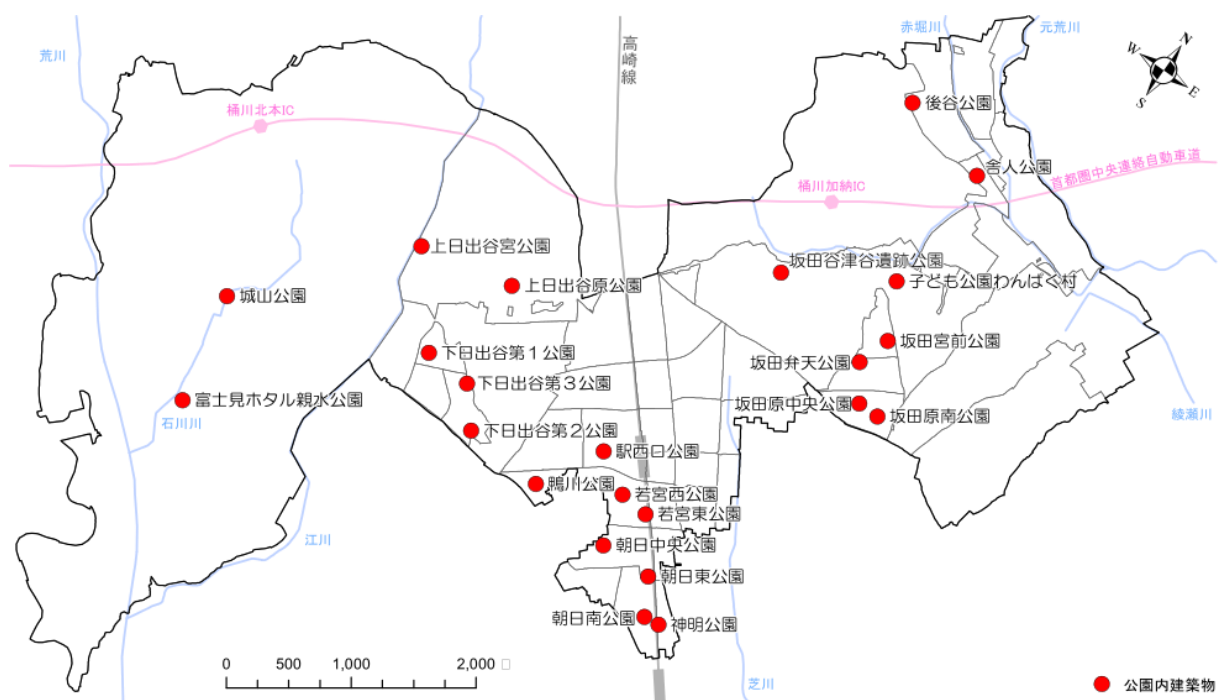
中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)	建築年度
公園内建築物※2	城山公園（管理棟、トイレ、炊事棟、あずまや）	RC	485.51	S58～H29
	富士見ホテル親水公園（管理棟、トイレ）	アルミ	39.60	H3
	子ども公園わんぱく村（トイレ、あずまや）	PC	51.08	S51・H14
	上日出谷原公園（トイレ）	RC	5.36	H19
	下日出谷第1公園（トイレ）	RC	11.63	H20・H27
	下日出谷第2公園（トイレ）	ステンレス	2.00	H5
	下日出谷第3公園（トイレ）	RC	1.54	H8
	若宮東公園（トイレ）	RC	4.84	H元
	若宮西公園（トイレ）	GRC	4.41	H2
	鴨川公園（トイレ）	GRC	4.34	H2
	朝日中央公園（トイレ）	RC	6.90	H元
	朝日東公園（トイレ）	ステンレス	2.10	H2
	朝日南公園（トイレ）	GRC	4.84	H2
	神明公園（トイレ、あずまや）	LGS	21.00	H9・H10
	坂田弁天公園（トイレ）	RC(W)	11.94	H14
	坂田宮前公園（トイレ、あずまや）	LGS・W	19.00	H8・H13
	坂田原南公園（トイレ）	RC	6.02	H24
	坂田原中央公園（トイレ）	LGS	3.00	H12
	舎人公園（トイレ）	CB	28.56	H元
	駅西口公園（トイレ）	RC	18.75	S60
	後谷公園（トイレ）	RC	28.56	H2
	上日出谷宮公園（トイレ）	RC	70.70	H29
	坂田谷津谷遺跡公園（トイレ）	RC	13.60	H29

※1 RC=鉄筋コンクリート造 アルミ=アルミパネル PC=プレキャストコンクリート造 ステンレス=ステンレスパネル GRC=ガラス繊維強化セメント造

LGS=軽量鉄骨造 RC(W)=鉄筋コンクリート造・一部木造 CB=コンクリートブロック造

※2 括弧内は主な用途名を記載しています。

施設位置図



（１） 公園内建築物

建築系公共施設の公園内建築物における「現状や課題」及び「基本的な方針」については、土木系公共施設の公園等において取り上げます。

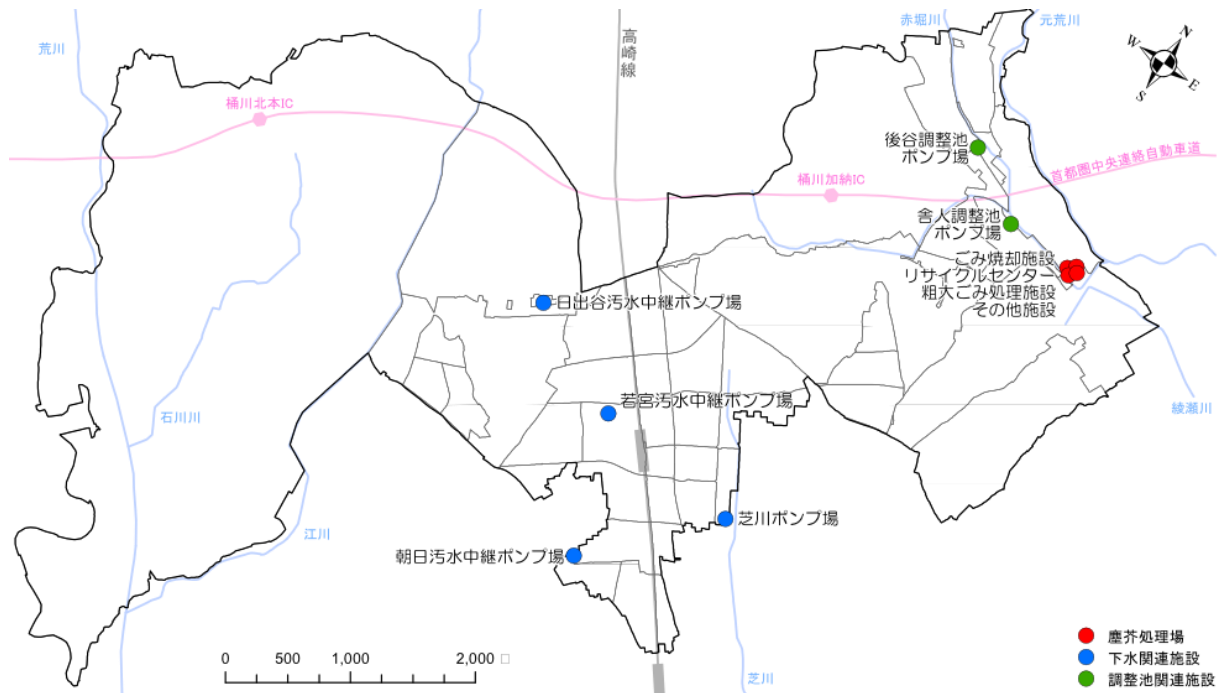
第10項 供給処理施設

施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)	建築年度
塵芥処理場	ごみ焼却施設	SRC	2,146.75	S51・H15
	リサイクルセンター	S	289.42	S62・H2
	粗大ごみ処理施設	RC	440.00	S63
	その他施設	S	958.03	S48～H15
下水関連施設	芝川ポンプ場	RC	501.98	S47・S54
	若宮汚水中継ポンプ場	RC	621.97	S58
	朝日汚水中継ポンプ場	RC	148.34	S61
	日出谷汚水中継ポンプ場	RC	32.50	H30
調整池関連施設	後谷調整池ポンプ場	RC	106.53	S63
	舎人調整池ポンプ場	RC	27.40	S63

※1 SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造 RC=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造

施設位置図



（１） 塵芥処理場

① 現状や課題

ごみ焼却施設は、平成 30 年度末に焼却炉の稼働を停止し、現在は、焼却処理を委託している他市町村等にごみを運ぶ際の臨時的な積み替え場所として活用しています。

新たなごみ焼却処理施設の建設を検討していた埼玉中部資源循環組合が解散となったことから、安定的なごみ焼却処理に支障が生じるおそれがあり、今後の方策について早急に検討する必要があります。

ごみ焼却施設以外の施設は、適切な老朽化対策を行うことで、中長期的な活用を図る必要があります。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

ごみ焼却施設は、今後のごみ焼却処理の方策に合わせ、施設の役割等について検討します。

ごみ焼却施設以外の施設は、中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

ごみ焼却施設以外の施設は、機能維持の観点から予防保全型維持管理を徹底し、維持管理費の低減を図ります。

（２） 下水関連施設

① 現状や課題

ポンプ施設は、設備類の老朽化に伴い計画的に施設更新を実施しています。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

機能維持の観点から予防保全型維持管理を徹底し、維持管理費の低減を図ります。

（３） 調整池関連施設

建築系公共施設の調整池関連施設における「現状や課題」及び「基本的な方針」については、土木系公共施設の河川等において取り上げます。

第11項 その他建築系公共施設

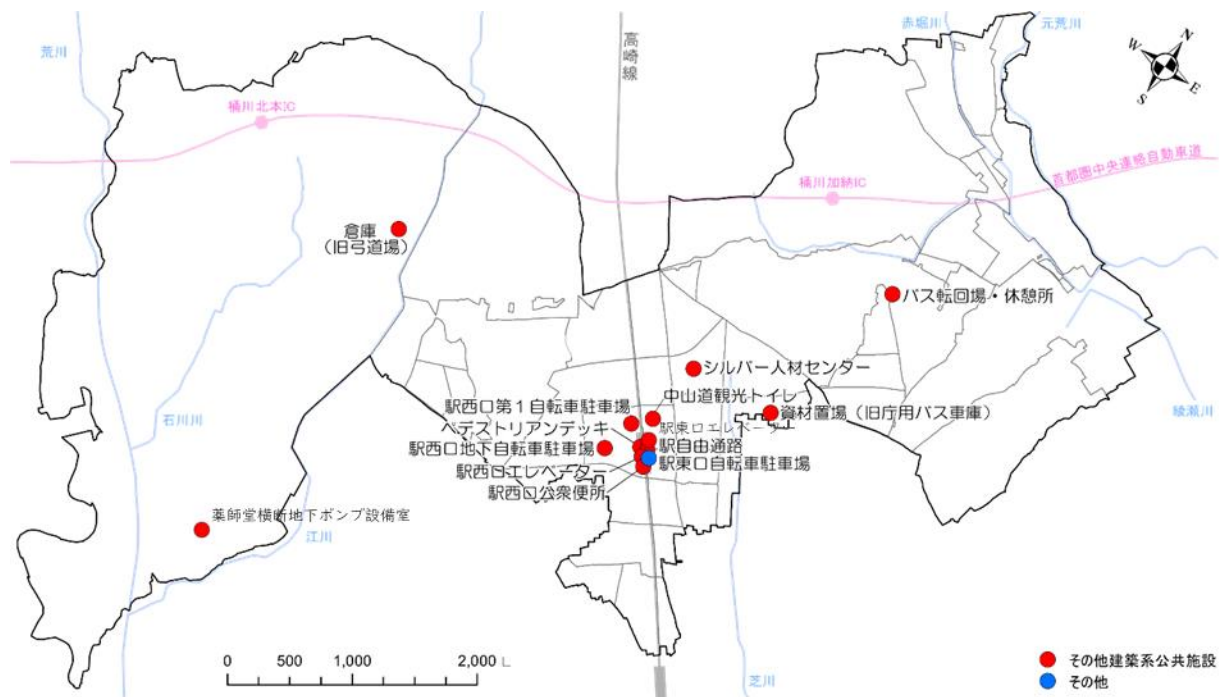
施設一覧

中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡)	建築年度
その他建築系公共施設	バス転回場・休憩所	W	12.42	S55
	ペデストリアンデッキ	S	297.60	S63
	駅自由通路	S	817.00	S57
	駅西口エレベーター	S	32.44	H10
	駅西口地下自転車駐車場	RC	1,664.96	S60
	駅西口公衆便所	LGS	22.34	S59
	駅西口第1自転車駐車場	S	768.00	S60・H14
	資材置場（旧庁用バス車庫）	S	54.59	S53
	中山道観光トイレ	W	25.53	H23
	倉庫（旧弓道場）	W	97.82	S57
	シルバー人材センター	RC	216.55	S52
	駅東口エレベーター	S	20.85	R1
	薬師堂横断地下道ポンプ設備室	RC	30.00	R1
その他	駅東口自転車駐車場※2	—	—	—

※1 RC=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造 LGS=軽量鉄骨造 W=木造

※2 施設内に建物はありますが、本項において取り上げました。

施設位置図



（１） その他建築系公共施設

① 現状や課題

普通財産については、貸付等によって維持されていますが、長期間の使用により老朽化が懸念されます。

駅自由通路や公衆トイレ等の行政財産については、中長期的な観点から機能維持が必要です。

② 基本的な方針

既存施設の有効活用による財政負担の軽減

普通財産については、貸付等による活用を行いつつ、老朽化している施設については、除却等を検討します。

行政財産については、中長期的な活用を図る観点から、計画的な建替えや改修の実施に努めます。

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

普通財産については、施設の必要性を十分に考慮し、必要な施設については、適切な維持管理の実施に努めます。

行政財産については、適切な維持管理の実施に努めます。

第2節 土木系公共施設

第1項 道路等

（1）現状と課題

道路は、不良箇所等の早期発見と早期の修繕を行うなど、機能維持と安全性の確保に努めています。今後は、点検等に基づく適切なメンテナンスサイクルを構築して、機能維持と安全性確保を図る必要があります。

橋梁は、平成25年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理を実施しています。

（2）基本方針

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

道路は、日常のパトロールや住民からの通報により、不良箇所等の早期発見と早期の改修に努め、引き続き機能維持と安全性の確保を図ります。また、今後増加が予測される補修への対応として、点検等を定期的の実施し、計画的な維持管理に反映します。

橋梁は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理を継続し、ライフサイクルコストの縮減と橋梁の機能維持を図ります。また、5年に1度の定期点検による診断等の結果に基づき、予防保全型維持管理を前提とした計画的な維持管理を推進します。

第2項 河川等

（1）現状と課題

住宅地等の浸水や畑地の冠水を防止し、治水機能と親水機能の向上を図るために、治水計画を基に、河川、水路及び調整池の改修、雨水貯留槽及び浸透施設の配置などの各種治水対策の充実を図っています。

（2）基本方針

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

建築系公共施設の調整池関連施設（ポンプ場）を含め、河川・水路・調整池・雨水貯留槽等の治水対策に必要な施設の整備や更新を計画的に実施します。

その際には、長寿命化・維持管理・更新の考えとして、各施設所在地における必要機能を確保するとともに、定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

また、各種施設の更新計画を策定し、年度別の必要更新機器と費用をあらかじめ予測することで、効率的な施設の更新を行い、点検・診断結果に基づく施設状況や構造などに応じて最適な維持管理の手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

第3項 公園等

（1） 現状と課題

市民にとっての憩いの場であるばかりではなく、地域コミュニティの活動拠点や災害時における避難場所としての機能など、役割が多岐にわたります。

トイレ等の公園内建築物については、定期的な更新や修繕を行っています。また、公園内の遊具は、学校や保育所等の遊具も合わせて定期的な点検を行い、点検結果に基づく改修や撤去を行っています。また、平成25年度に遊具を対象とした長寿命化計画を策定しました。

市民緑地については、緑地の保全と緑化の推進を目的として、緑化ボランティアとの協働により市民緑地の保全に取り組んでいます。

公園等の樹木について、風水害によって損傷した場合や、敷地を越境した場合など、状況に応じて剪定等の対応を要します。

（2） 基本方針

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

公園の役割や位置付けを検証した上で、機能の低下した公園については用途廃止や集約化によって、施設の有効活用と維持管理の効率化を図ります。

トイレ等の公園内建築物については、公民連携手法を推進し、適切な維持管理を推進します。また、遊具を中心とした公園施設については、引き続き定期点検等に基づく安全管理を適切に進め、機能の低下した遊具については改修や撤去を推進し、事故防止を徹底します。

今後は、公園施設に係る長寿命化計画に基づいて、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ることで、施設の安全管理と機能維持を推進します。

緑地については、既存の樹林を最大限活用し、市民への公開を推進します。

樹木の管理については、緑化ボランティアや、指定管理者などとの協働体制を活用し、維持管理費用の節減に努めます。

第4項 下水道

（1） 現状と課題

概ね今後10年にわたって処理区域の拡大に伴う新規整備を実施予定です。

長期的には公共下水道を利用する人口の減少や節水意識の高まりに伴い、使用料収入は減少傾向にて推移するものと見込まれます。また、ポンプ施設等の改修や設備更新に多額の費用を要することから、対症療法的な維持管理では施設の機能維持が困難となる可能性があります。

こうした背景を踏まえつつ、将来に向けた下水道経営の健全化を推進する観点から、下水道事業地方公営企業法を令和元年度から適用しました。

さらに、今後は下水道ストックマネジメント基本計画策定に取り組むとともに、令和5年度（2023年）より下水道管渠の耐用年数50年を経過した路線を対象に、管更生を実施する予定です。



（２） 基本方針

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

下水道に係る経営計画を策定した上で、適正な使用料金の見直しを図る必要があります。
下水道事業地方公営企業法が適用されましたが、引き続き下水道経営の透明性を確保し、持続性のある下水道経営を目指します。

また、下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕計画を策定し、適切な維持管理を推進します。

第5項 その他土木系公共施設

（１） 現状と課題

その他土木系公共施設としては、学校プール、防災行政無線、グラウンド、テニスコート、ナイター照明設備、道路照明灯、案内板・看板類等、多数のものが該当します。

こうしたその他土木系公共施設については、関連する諸計画に基づいて所管部門における定期的な点検、清掃等の維持管理を行っています。

今後も、施設の安全を継続的に確保し、計画的な施設更新を実現するために、長寿命化計画の策定や更新計画の策定を検討することが望ましい施設があります。

（２） 基本方針

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

関連する諸計画に基づいて所管部門における計画的な資産管理を推進するとともに、地方公会計制度における固定資産台帳の整備と更新において、庁内一元的な情報共有を推進し、資産の有効活用と老朽化対策の計画的な実施を図ります。

また、必要に応じて、長寿命化計画の策定や更新計画の策定を検討します。

第3節 土地

（１） 現状と課題

未利用地に関する有効活用等を検討する必要があります。

また、今後は施設の配置計画の推進に伴い、施設の跡地等で有効活用の検討対象となる市有地が発生することも想定されます。

（２） 基本方針

計画的で効率的な質の高い維持管理の推進

公民連携手法の活用など未利用地の有効活用について、積極的に検討を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。



第4節 過去に行った対策の実績

（１） 大規模修繕・長寿命化対策

No.	施設名	延床面積	建築年	実施年度
1	桶川小学校	8,882.00㎡	S42～H20	H30
2	加納小学校	6,309.00㎡	S40～H5	H29
3	川田谷小学校	5,289.00㎡	S40～H25	H30
4	桶川西小学校	7,599.00㎡	S43～H11	H30
5	桶川東小学校	7,667.00㎡	S53・H3	R1
6	日出谷小学校	6,072.00㎡	S54～H3	R2
7	朝日小学校	5,477.00㎡	S58	R1
8	桶川中学校	7,489.00㎡	S37～H元	R2
9	桶川東中学校	8,188.00㎡	S46～H11	H29
10	桶川西中学校	8,622.00㎡	S49～S61	H30
11	加納中学校	7,246.86㎡	S55・H29	R2
12	勤労福祉会館	626.70㎡	S52	H28
13	桶川公民館	779.59㎡	S61	H29
14	桶川図書館	613.30㎡	S61	H29
15	保健センター	1,695.69㎡	H3	H30
16	べに花ふるさと館	1,014.93㎡	H9～H29	H29
17	駅自由通路	817.00㎡	S57	R2
18	シルバー人材センター	216.55㎡	S52	H28

（２） 複合化

No.	施設名	延床面積	建築年	実施年度
1	分庁舎	1,348.08㎡	H10	H29
2	勤労青少年ホーム	732.19㎡	S46	H30

（３） 民間活力の活用

No.	施設名	延床面積	建築年	実施年度
1	駅西口連絡所	19.77㎡	S63	-
2	市民活動サポートセンター	208.60㎡	H26	H26
3	中央図書館	1,511.10㎡	S63	H27
4	坂田コミュニティセンター	1,534.15㎡	H30	H31



資料編

施設一覧（建築系公共施設）

大分類	中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡) ※2	建築年度
学校教育系施設					
	学校				
		桶川小学校	RC	8,882.00	S42～H20
		加納小学校	RC	6,309.00	S40～H5
		川田谷小学校	RC	5,289.00	S40～H25
		桶川西小学校	RC	7,599.00	S43～H11
		桶川東小学校	RC	7,667.00	S53・H3
		日出谷小学校	RC	6,072.00	S54～H3
		朝日小学校	RC	5,477.00	S58
		桶川中学校	RC	7,489.00	S37～H元
		桶川東中学校	RC	8,188.00	S46～H11
		桶川西中学校	RC	8,622.00	S49～S61
		加納中学校	RC	7,246.86	S55・H29
	その他教育関連施設				
		教育センター	W	129.04	H24
市民文化系施設					
	集会施設				
		旧坂田西特定土地地区画整理組合事務所	LGS	167.30	S62
		若宮区画整理記念会館	S	269.60	S63
		朝日三丁目会館	W	191.47	H9
	文化施設				
		桶川市民ホール	RC	9,414.17	H9・H13
	市民活動施設				
		勤労福祉会館	RC	626.70	S52
		市民活動サポートセンター	RC	208.06	H26
		坂田コミュニティセンター	S	940.33 (1,534.15)	H30
社会教育系施設					
	公民館				
		桶川公民館	RC	690.55 (779.59)	S61
		桶川東公民館	RC	563.33 (1,196.21)	S52・H5
		加納公民館	S	553.96	S47
		川田谷公民館	RC(S)	1,105.51 (1,355.77)	H4
	図書館				
		中央図書館	RC	1,511.10	S63
		桶川図書館	RC	543.25 (613.30)	S61
		川田谷図書館	RC(S)	238.19 (292.12)	H4
		坂田図書館	S	464.29 (757.43)	H30

大分類	中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡) ※2	建築年度
	集会施設				
		桶川集会所（ユニティ）	W	166.87	H6
		加納集会所（パルレ）	W	199.26	H11
	その他社会教育系施設				
		環境教室おけがわ	W	45.54	H26
		歴史民俗資料館	RC(S)	1,309.80 (1,606.31)	H4
スポーツ施設					
	スポーツ施設				
		桶川サン・アリーナ	RC(S)	8,687.32	H2
		新小針領家グラウンド※3	-	-	-
		舍人スポーツ・パーク	LGS	115.02	H2
		総合運動場※3	-	-	-
子育て支援施設					
	保育所				
		鴨川保育所	S	683.70	S57
		北保育所	W	575.01	S45
		坂田保育所	S	684.11	S49
		日出谷保育所	S	1,043.24 (1067.64)	H24
	放課後児童クラブ				
		桶川放課後児童クラブ	S	206.81	H18
		加納放課後児童クラブ	S	127.22	H元・H26
		川田谷放課後児童クラブ	W	95.22	H2
		桶川西放課後児童クラブ	LGS・W	267.47	H12・H29
		桶川東放課後児童クラブ	W	401.49	H24・R2
		日出谷放課後児童クラブ	S	199.76	H24
		朝日放課後児童クラブ	W	223.06	H28
	児童館				
		児童館	RC	364.20 (516.37)	S52・H5
	その他子育て支援施設				
		駅前子育て支援センター	LGS	213.39	H7
		児童発達支援センターいずみの学園	S	510.54	S50
		児童発達支援センター分室	RC	245.79	S52
		日出谷子育て支援センター・ファミリーサポートセンター	LGS	225.94 (231.22)	H24
保健・福祉施設					
	地域福祉施設				
		地域福祉活動センター	RC	2,177.90	H3
	保健施設				
		保健センター	RC(S)	1,695.69	H3
	障害者施設				
		障害者福祉作業所	W	260.62	S55・H9
	高齢者施設				
		老人福祉センター	RC	400.50 (719.26)	S52・H5

大分類	中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡) ※2	建築年度
観光・産業振興施設					
	観光・産業振興施設				
		べに花ふるさと館	W	1,014.93	H9～H29
		農業センター	RC	742.81	S52
		桶川飛行学校平和祈念館	W	850.63	R2
行政系施設					
	庁舎等				
		市庁舎	S	9,618.60	H29・H30
		旧分庁舎	LGS	1,348.08	H10
		駅西口連絡所	RC	19.77	S63
		西部区画整理推進事務所	LGS	177.54	H22
	消防施設				
		消防分団機具置場（第1分団）	S	75.67	H23
		消防分団機具置場（第2分団）	S	62.46	H12
		消防分団機具置場（第3分団）	S	75.67	H24
		消防分団機具置場（第4分団）	RC	67.68	H9
		消防分団機具置場（第5分団）	W	51.00	S53
		消防分団機具置場（第6分団）	S	67.68	H7
		消防分団機具置場（第7分団）	LGS	48.60	S59・H17
		消防分団機具置場（第8分団）	S	71.44	H21
		消防分団機具置場（第9分団）	LGS	66.49	S59・H16
		消防分団機具置場（第10分団）	LGS	53.46	S58・H19
	その他行政系施設				
		旧勤労青少年ホーム	RC	732.19	S48
		埋蔵文化財整理事務所	プレハブ	132.04	H14
		備蓄用防災倉庫	CB	28.97	S46
公園					
	公園内建築物※4				
		城山公園（管理棟、トイレ、炊事棟、あずまや）	RC	485.51	S58～H29
		富士見ホタル親水公園（管理棟、トイレ）	アルミ	39.60	H3
		子ども公園わんぱく村（トイレ、あずまや）	PC	51.08	S51・H14
		上日出谷原公園（トイレ）	RC	5.36	H19
		下日出谷第1公園（トイレ）	RC	11.63	H20・H27
		下日出谷第2公園（トイレ）	ステンレス	2.00	H5
		下日出谷第3公園（トイレ）	RC	1.54	H8
		若宮東公園（トイレ）	RC	4.84	H元
		若宮西公園（トイレ）	GRC	4.41	H2
		鴨川公園（トイレ）	GRC	4.34	H2
		朝日中央公園（トイレ）	RC	6.90	H元
		朝日東公園（トイレ）	ステンレス	2.10	H2
		朝日南公園（トイレ）	GRC	4.84	H2
		神明公園（トイレ、あずまや）	LGS	21.00	H9・H10
		坂田弁天公園（トイレ）	RC（W）	11.94	H14
		坂田宮前公園（トイレ、あずまや）	LGS・W	19.00	H8・H13

大分類	中分類	施設名称	主構造※1	延床面積(㎡) ※2	建築年度
		坂田原南公園（トイレ）	RC	6.02	H24
		坂田原中央公園（トイレ）	LGS	3.00	H12
		舎人公園（トイレ）	CB	28.56	H 元
		駅西口公園（トイレ）	RC	18.75	S60
		後谷公園（トイレ）	RC	28.56	H2
		上日出谷宮公園（トイレ）	RC	70.70	H29
		坂田谷津谷遺跡公園（トイレ）	RC	13.60	H29
供給処理施設					
塵芥処理場					
	ごみ焼却施設	SRC	2,146.75	S51・H15	
	リサイクルセンター	S	289.42	S62・H2	
	粗大ごみ処理施設	RC	440.00	S63	
	その他施設	S	958.03	S48～H15	
下水関連施設					
	芝川ポンプ場	RC	501.98	S47・S54	
	若宮污水中継ポンプ場	RC	621.97	S58	
	朝日污水中継ポンプ場	RC	148.34	S61	
	日出谷污水中継ポンプ場	RC	32.50	H30	
調整池関連施設					
	後谷調整池ポンプ場	RC	106.53	S63	
	舎人調整池ポンプ場	RC	27.40	S63	
その他建築系公共施設					
その他建築系公共施設					
	バス転回場・休憩所	W	12.42	S55	
	ペDESTリアンデッキ	S	297.60	S63	
	駅自由通路	S	817.00	S57	
	駅西口エレベーター	S	32.44	H10	
	駅西口地下自転車駐車場	RC	1,664.96	S60	
	駅西口公衆便所	LGS	22.34	S59	
	駅西口第1自転車駐車場	S	768.00	S60・H14	
	資材置場（旧庁用バス車庫）	S	54.59	S53	
	中山道観光トイレ	W	25.53	H23	
	倉庫（旧弓道場）	W	97.82	S57	
	シルバー人材センター	RC	216.55	S52	
	駅東口エレベーター	S	20.85	R1	
	薬師堂横断地下道ポンプ設備室	RC	30.00	R1	
その他					
	駅東口自転車駐車場※5	-	-	-	

※1 RC=鉄筋コンクリート造 W=木造 S=鉄骨造 LGS=軽量鉄骨造 RC(S)=鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
RC(W)=鉄筋コンクリート造・一部木造 CB=コンクリートブロック造 SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造 アルミ=アルミパネル
PC=プレキャストコンクリート造 ステンレス=ステンレスパネル GRC=ガラス繊維強化セメント造

※2 括弧内は、括弧外の専有面積に、複合施設内の共用部分の面積(各施設の専有面積比で按分)を加算した面積です。

※3 施設内に建物はありますが、スポーツ施設として取り上げました。

※4 括弧内は主な用途名を記載しています。

※5 施設内に建物はありますが、施設一覧において取り上げました。

用語集

索引	用語	解説
P	PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の企画・計画を国や地方公共団体がを行い、設計、建設、維持管理及び運営等については民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法のこと。国や地方公共団体の事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供を目指す。PPPの代表的な手法の一つ。
	PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
い	インフラ長寿命化基本計画	平成 25 年 11 月国土交通省。道路や橋など公共インフラの維持・管理の基本指針となる国の計画。インフラの老朽化対策について施設ごとの点検・診断に関する情報を記録して経年的に施設の状態を把握し今後の点検に生かす「メンテナンスサイクル」の徹底を盛り込んでいる。
か	改修	施設の全部又は一部に対する、原状回復や性能向上に係る工事を総称し、修繕、大規模修繕、改善及び長寿命化改修の総称を表す。
	改善（工事）	施設の一部に対する、性能向上に係る工事を指す。
き	行政財産	公用又は公共用に供し、又は供することを決定した地方公共団体の財産。（例）学校、図書館、公民館、公園など。（→普通財産）
け	下水道ストックマネジメント基本計画	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画のこと。平成 27 年度の下水道法の改正によって、交付金を活用した改築にあたってはストックマネジメント基本計画の策定が必須となった。
こ	更新（計画）	改修及び建替え（布設替え等を含む）等の総称を表す。
	固定資産台帳	各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として整備され、自団体が所有する固定資産（道路、公園、学校、公民館等）の取得価額、耐用年数等の資産価値に係る情報を網羅的に記載したもの。 事業別・施設別等のより細かな単位でコスト分析が可能となることから、公共施設等の老朽化対策に係る資産管理等や、民間事業者による PPP/PFI 事業への参入促進などへの活用が期待される。
	個別施設計画	修繕や更新等に関して個別施設ごとに策定する計画の総称。計画期間は各計画によって異なる。
し	事後保全	建築物等の部分又は部品に不具合・故障が生じた際に、部分又は部品を修繕・交換し、性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法。
	指定管理者制度	公の施設（地方自治法第 244 条）について、民間事業者等有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上及び管理経費の縮減を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成 15 年 9 月に設けられた制度。公の施設の管理者の対象が広く民間事業者にまで拡大された。
	修繕	施設の一部に対する、原状回復に係る工事を指す。

索引	用語	解説
た	大規模修繕	大きな建造物の基本性能を維持するために定期的に実施される修繕。通常、部分的な修繕ではなく、建物の躯体や空調設備、給排水設備、屋上、壁面等について建物全体にわたる修繕を指す場合が多い。
ち	長寿命化	施設の老朽化に対して、物理的な不具合を直し施設の耐久性を高めることに加え、施設の機能や性能を現在の施設が求められている水準まで引き上げることを指す。
と	投資的経費	施設の建設や土地取得など財産を形成する事業に使われる経費。
ふ	普通建設事業費	道路・橋梁、公園、学校の建設事業に必要とされる投資的な経費。
	普通財産	行政財産以外の地方公共団体の財産。直接に公の目的に供されるものではない財産。
は	パブリック・コメント	市における施策等の立案過程において、施策等の趣旨、目的、内容その他の必要な事項を公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する実施機関の考え方を公表するとともに、意見を考慮して意思決定を行う手続。
ほ	保全（計画）	施設を健全な状態に維持することを指す。
よ	予防保全	建築物等の部分又は部品に不具合・故障が生じる以前に、部分又は部品を修繕・交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法。
ら	ライフサイクルコスト	施設に要する生涯コスト。設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト、及び解体処分までに必要な総費用）。

桶川市公共施設等総合管理計画

発行日：平成 29 年 3 月

改定日：令和 4 年 3 月

発 行：桶川市企画財政部企画調整課

〒363-8501

桶川市泉一丁目 3 番 28 号

TEL：048-786-3211（代表）

FAX：048-786-9866

E-mail：kikaku@city.okegawa.lg.jp

URL：https://www.city.okegawa.lg.jp



桶川市マスコットキャラクター
「オケちゃん」